

静岡大学人文社会科学部
外部評価報告書

平成 25 年 7 月

静岡大学人文社会科学部
静岡大学大学院人文社会科学研究科

静岡大学人文社会科学部外部評価報告書

目次

はじめに	2
静岡大学人文社会科学部長・大学院人文社会科学研究科長 今野喜和人	
静岡大学人文社会科学部・大学院人文社会科学研究科外部評価委員名簿	3
I 外部評価実施概要	4
1. 静岡大学人文社会科学部・大学院評価委員会等作業スケジュール	
2. 静岡大学人文社会科学部外部評価委員会日程及び出席者	
II 外部評価委員会	9
1. 外部評価委員会会議要録 平成 25 年 3 月 2 日 (土)、平成 25 年 3 月 23 日 (土)開催	
2. 外部評価委員による評価概要	
III 外部評価を受けて	61
人文社会科学部・人文社会科学研究科評価委員会	
IV 外部評価資料	63
静岡大学人文社会科学部自己評価報告書・外部評価資料	

はじめに

大学は教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものと定められています(学校教育法第109条第1項)。静岡大学でも、自己評価に関する学則及び規則を設け、組織ごとに自己評価と、有識者を招いての外部評価を定期的に行っており、人文社会科学部・人文社会科学研究科では本年(平成25年)3月、予め作成した自己評価書に基づいて外部評価委員会を開催致しました。人文学部時代の平成13年度に行われた第一回から数えて都合五回目となります。

人文社会科学部は社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科の四学科からなり、その上に立てられた人文社会科学研究科も臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻の三専攻体制という、人文科学・社会科学の大半の領域をカバーする複合的・総合的な組織となっております。いきおいこの大きな組織の教育・研究・運営等を評価する際にも多角的な視点が必要となり、今回は9名の外部評価委員の方々に大学側の定めた13の基準について評価を頂きました。そのうち5名は静岡地域以外にある大学の教育研究者の立場にあり、他の4名は地域の行政・文化・法曹・経済の分野で高い識見をお持ちの方々です。いずれも職務ご多忙の中、大部の自己評価書の読み込み、学生研究発表会の参観、評価委員会への参加等、大変なお手間を取らせて評価書を纏めて頂きました。ここに改めて御礼申し上げます。

頂戴した忌憚のないご意見については、私共が日頃から感じていても種々の制約から実現・改善を果たせない項目もありますが、今まで気付かなかった事項や、思わぬ視点から改革への道筋をつけて頂いたものもあり、今後の大きな糧になるものと存じます。せっかくの貴重なご意見を無駄にすることなく、学部・研究科の運営にあたって参考にさせて頂く所存ですので、本学の内外で本報告書をお読み頂いた皆様から、さらなるご指導ご鞭撻を賜れば幸いです。

平成25年7月

人文社会科学部長・人文社会科学研究科長
今野 喜和人

静岡大学人文社会科学部・大学院人文社会科学研究科外部評価委員
(順不同・敬称略)

渥美利之 静岡県弁護士会 会長

磯部正己 静岡市地域活性化事業推進本部本部長

大西晴樹 学校法人 明治学院 学院長

金沢吉展 明治学院大学心理学部 教授

小湊卓夫 九州大学基幹教育院 准教授

田村孝子 静岡県コンベンションアーツセンター 館長

中嶋壽志 一般財団法人 静岡経済研究所 専務理事

藤井省三 東京大学大学院人文社会系研究科 教授

松浦好治 名古屋大学大学院法学研究科 教授

I 外部評価実施概要

1. 静岡大学人文社会科学部・大学院評価委員会等作業スケジュール

- ・平成 24 年度第 1 回（第 39 回）評価会議（全学）開催（平成 24 年 4 月 18 日）
評価作業のスケジュール案等の提示、平成 25 年 3 月までに「自己評価書」作成、平成 25 年 6 月までに「外部評価」実施の通知。
- ・「組織評価に関する評価の基準と観点等について」提示（平成 24 年 4 月 19 日）
評価会議から「評価の基準と観点（案）」及び「自己評価実施要領（案）」の提示があり、部局にて内容を検討。
- ・自己評価書作成に係る必要経費についての照会（平成 24 年 4 月 27 日）
- ・学部教授会・研究科委員会開催（平成 24 年 5 月 10 日）
学部・研究科における自己評価および外部評価における作業の承認
- ・第 1 回部内評価委員会（同日）
学部における自己評価・外部評価の点検評価項目、及び観点等について協議。関係する作業内容と分担、スケジュール、関係諸経費等について検討。各担当委員において評価作業に必要となるデータ等の洗い出し開始。
- ・平成 24 年度第 2 回（第 40 回）評価会議（全学）開催（平成 24 年 5 月 18 日）
- ・平成 24 年度第 3 回（第 41 回）評価会議（全学）開催（平成 24 年 5 月 25 日）
- ・評価会議より自己評価の実施について（依頼）（平成 24 年 5 月 29 日）
- ・平成 24 年度第 4 回（第 42 回）評価会議（全学）開催（平成 24 年 6 月 7 日）
- ・「人文社会科学部 自己評価・外部評価関係資料」HP の立ち上げ（平成 24 年 7 月 12 日）
- ・第 2 回部内評価委員会（平成 24 年 7 月 12 日）
必要データの洗い出し状況、作業内容の確認と分担、進捗確認、自己評価書作成に係る必要経費の交付、外部評価委員の委嘱案について

- ・平成 24 年度第 5 回（第 43 回）評価会議（全学）開催 （平成 24 年 9 月 10 日）

- ・第 3 回部内評価委員会 （平成 24 年 9 月 13 日）
自己評価書（第 1 次稿）の作成進捗確認、外部評価委員の委嘱、企業等訪問調査の訪問先候補の選定

- ・第 4 回部内評価委員会 （平成 24 年 10 月 11 日）
自己評価書（1 次稿）作成進捗状況の確認、「教育の目的」の明文化、「卒業（修了）生の活躍状況」調査依頼、「学生支援等に関するアンケート」（学部）の実施、在学生アンケート（全学）の実施

- ・第 5 回部内評価委員会 （平成 24 年 11 月 8 日）
企業等への訪問調査先担当の決定、3 月 23 日外部評価委員会のプログラム検討、「評価書」の進捗状況確認

- ・評価会議経由で外部評価委員への委嘱手続実施 （平成 24 年 11 月 26 日～）

- ・企業・自治体等への訪問調査 （平成 24 年 12 月 3～7 日）

- ・第 6 回部内評価委員会 （平成 24 年 12 月 6 日）
「自己評価書」（第 1 次稿）の改訂作業、外部評価委員会のプログラム&準備検討、企業等への訪問調査進捗確認、全学のインタビュー調査における対象学生の選出

- ・平成 24 年度第 6 回（第 44 回）評価会議（全学）開催 （平成 24 年 12 月 7 日）

- ・第 7 回部内評価委員会 （平成 25 年 1 月 10 日）
「自己評価書」（第 1 次稿）の改訂作業進捗確認、外部評価委員会のプログラム&準備検討、全学のインタビュー調査における対象学生の決定

- ・自己評価書（第 2 次稿）完成 （平成 25 年 1 月 30 日）

- ・第 8 回部内評価委員会 （平成 25 年 2 月 14 日）
「自己評価書」（第 3 次稿）の改訂作業について、外部評価委員会のプログラム&準備、分担等確認

- ・自己評価書（第3次稿・3月2日外部評価委用 Ver.）完成（平成25年2月15日）
- ・外部評価委員へ評価関係資料の送付（平成25年2月17日）
- ・外部評価委員会（おもに言語文化学科対象）実施（平成25年3月2日）
- ・平成24年度第7回（第45回）評価会議（全学）開催（平成24年3月14日）
- ・第9回部内評価委員会（平成25年3月14日）
外部評価委員会（3/23実施）のプログラム&準備、分担等確認
- ・外部評価委員会（全学科・院専攻対象）実施（平成25年3月23日）
- ・平成25年度第1回（第46回）評価会議（全学）開催（平成24年4月17日）
- ・外部評価報告書のとりまとめ（平成25年4月～7月）

2. 静岡大学人文社会科学部外部評価委員会日程及び出席者

第一回（主に言語文化学科対象）

・日時：平成25年3月2日(土) 13時30分～15時45分

・会場：静岡大学人文社会科学部棟6階大会議室

（出席者）

・外部評価委員（2名）

田村孝子 静岡県コンベンションアーツセンター 館長

藤井省三 東京大学大学院人文社会系研究科 教授

・人文社会科学部（11名）

佐藤誠二 学部長

今野喜和人 副学部長・評議員（評価担当）・学部評価委員会委員長

埋田重夫 言語文化学科長

伊東暁人 学部長補佐（評価担当）・学部評価委員会副委員長・全学評価会議委員

城岡啓二 大学院学務委員会副委員長

大村光弘 教務委員会副委員長

安永愛 学生委員会委員長

山内功一郎 入試委員会委員

桑島道夫 FD実施委員会委員

花方寿行 国際交流・留学生委員会委員

古橋恵吾 事務長

第二回（全学科対象）

・日時：平成25年3月23日(土) 11時00分～19時00分

・会場：静岡大学人文社会科学部棟6階大会議室

外部評価委員（7名）

渥美利之 静岡県弁護士会 会長

磯部正己 静岡市地域活性化事業推進本部本部長

大西晴樹 学校法人 明治学院 学院長

金沢吉展 明治学院大学心理学部 教授

小湊卓夫 九州大学基幹教育院 准教授

中嶋壽志 一般財団法人 静岡経済研究所 専務理事

松浦好治 名古屋大学大学院法学研究科 教授

*金沢委員には、「こころの相談室」の評価委員兼務で、おもに大学院臨床人間科学専攻の評価をお願いした。

人文社会科学部出席者（19名）

佐藤誠二 学部長
今野喜和人 副学部長・評議員（評価担当）・学部評価委員会委員長
寺村泰 評議員・学部財務施設委員会委員長
田中伸司 社会学科長
埋田重夫 言語文化学科長
日詰一幸 法学科長
遠山弘徳 経済学科長
岩井淳 大学院学務委員会委員長
笠井仁 大学院臨床人間科学専攻長
田辺肇 教務委員会委員長・大学院臨床人間科学専攻
安永愛 学生委員会委員長
橋本誠一 入試委員会委員長
久木田直江 就職委員会委員長
松田純 国際交流・留学生委員会委員長、大学院臨床人間科学専攻
荻野達史 **FD** 実施委員会委員長
平岡義和 地域社会文化研究ネットワークセンター長
伊東暁人 学部長補佐（評価担当）・学部評価委員会副委員長・全学評価会議委員
古橋恵吾 事務長
植松順子 総務係長

磯田雄二郎 大学院臨床人間科学専攻
吉田加代子 大学院臨床人間科学専攻

Ⅱ 外部評価委員会

1-1.外部評価委員会議事要録（3月2日実施部分・主に言語文化学科対象）

- ・日時：平成25年3月2日(土) 13時30分～17時
- ・会場：静岡大学人文社会科学部棟6階大会議室

1 開会

- 1) 開会の辞
- 2) 学部長挨拶
- 3) 出席者紹介

2 人文社会科学部・研究科及び自己評価報告書についての概要説明

- 1) 全体説明 今野副学部長
- 2) 言語文化学科について 埋田学科長
- 3) 各委員長より追加補足説明

3 質疑・応答

4 外部評価委員講評

田村孝子 静岡県コンベンションアーツセンター 館長
藤井省三 東京大学大学院人文社会系研究科 教授

5 閉会

- 1) 学部長謝辞
- 2) 閉会の辞

[評価委員会概要]

今回の外部評価委員会では、おもに言語文化学科の諸活動について、藤井省三（東京大学大学院人文社会系研究科教授）、田村孝子（静岡県コンベンションアーツセンター館長）の両氏に委嘱して実施された。二人の委員から提出された「静岡大学人文社会科学部／研究科 外部評価結果調査票」の評価平均は 2.97 であり、総合的に考えて求められる評価基準を十分にクリアしていると判断される。

最初に比較的高い評価を得た項目は、「基準 1 組織の目的について：4」（特に言語文化学科〔学部大学院〕は学校教育法の規定を十分に達成している）「基準 4 学生の受入について：4」（特になし）「基準 1 1 研究活動の状況及び結果について：4」（大学運営費削減、定員削減、教育行政活動の激増という困難な状況下で、言語文化学科教員は高い科研費補助金・競争的研究資金の獲得率を達成し、学術的著書・外国文学書翻訳などの刊行をなしとげており、十分に達成している）というものである。

次に比較的低い評価を得た項目は、「基準 5 教育内容及び方法について②大学院課程：2」（言語文化学科からの博士課程進学者が少なく、修論の学術誌等への掲載も少なく、また専門職への就職状況も不明である）「基準 9 管理運営について：2 と 3」（体制事務組織については抜本的に考えるべきである）「基準 1 3 国際化の状況について：2」（高い外国人教員採用率により教授陣の国際化を達成している反面、院生学生の国際化が低迷している。たとえば外国人留学生受け入れ数および言語文化学科学生の外国留学学生数が低い）というものである。

全体をまとめた「総合評価」では、「大学運営費削減、定数削減、教育行政活動の激増という困難な状況下で言語文化学科は多くの基準において十分に達成している。その一方で、大学院の教育内容・方法、国際化においてなお課題を残している。特に後者に関しては、地道な地域貢献活動を通じて県民にご理解頂き、広範な県民に留学生支援のためのボランティア・寄附活動に参加していただくことが必要であろう。静大の国際化は、静岡県の多様な国際化を促進することであろう」や「何事にも縦割り状況の日本社会にあって、総合知、リベラルアーツ教育の大切さが問われて久しい。そんな意味で地域社会文化研究ネットワークセンター、アジア研究センター、又学科を横断する研究プロジェクトが活発になることが、本学部の教育目的を実効力あるものとするのではないか。・・・これからの教育に必要なものは表現力、想像力、創造力、そしてコミュニケーション能力を育む事。そのためには芸術文化に触れさせる事は必須であると思う」という指摘を頂いた。

言語文化学科が抱えるこれらの諸問題について、今後もさらに鋭意努力して研究と教育の質を高め改善していく努力が求められている。両外部評価委員からの指摘で共通する部分は、「静岡」という地域性を絶えず見据え、そのなかで言語文化学科における組織・教育・研究の独自性をなお一層伸ばしていくことが必須であるとの見識であると思われる。

1-2.外部評価委員会議事要録（3月23日実施部分）

- ・日時：平成25年3月23日(土) 13時30分～17時
- ・会場：静岡大学人文社会科学部棟6階大会議室

1 開会

- 1) 開会の辞
- 2) 学部長挨拶
- 3) 出席者紹介

2 人文社会科学部・研究科及び自己評価報告書についての概要説明

- 1) 全体説明 今野副学部長
- 2) 社会学科について 田中学科長
- 3) 言語文化学科について 埋田学科長
- 4) 法学科について 日詰学科長
- 5) 経済学科について 遠山学科長
- 6) 各委員長より追加補足説明

3 質疑・応答

4 外部評価委員講評

渥美利之 静岡県弁護士会 会長

磯部正己 静岡市地域活性化事業推進本部本部長

大西晴樹 学校法人 明治学院 学院長

金沢吉展 明治学院大学心理学部 教授

小湊卓夫 九州大学基幹教育院 准教授

中嶋壽志 一般財団法人 静岡経済研究所 専務理事

松浦好治 名古屋大学大学院法学研究科 教授

5 閉会

1) 学部長謝辞

2) 閉会の辞

[評価委員会概要]

・佐藤学部長あいさつ

私ども、人文社会科学部の外部評価は学部としては 2001（平成 13）年から始めている。以降、2年おき、3年おき、4年おきと、だんだん間隔が少し開き、全体では5回目ということになる。前回は、5年前、2008（平成 20）年だったが、国立大学は法人化によって6年に1度、評価を受けなければいけなくなり、第1期の6年の中期目標期間の認証評価の前に前回は外部評価を受けた。今回は、2013（平成 25）年ということで、第2期の認証評価を前提にして、その少し前段階で学部の評価をしていただこう、という主旨である。

前回の評価委員の方々のいろいろなご指摘を受け、改善を加えながらやってきたが、それらの内容については質疑や分析をいただいて、もし足りないところがあれば忌憚のない意見をいただきたいと思っている。それらの意見を今後の学部・研究科の教育研究等に反映させていきたいと思うので、今日はよろしくお願ひしたい。

・古橋事務長よりスケジュール紹介

この委員会は、意見交換の場とする。本日の日程は、11時開始で出席者紹介、副学部長より全体の説明、各学科長による個別説明を12時半まで実施する。そのあと昼食をはさんで、13時30分から再開、15時頃休憩を入れる。15時15分から再開し、再開後は外部評価委員による講評をいただきたい。

[配布資料の確認、配布資料一覧参照]

・大学側出席者の紹介（佐藤学部長）

[出席者名簿参照]

・人文社会科学部および人文社会科学研究科の概要説明（今野副学部長）

配布資料「人文社会科学部・人文社会科学研究科の概況」に沿って、学部あるいは研究科の全体をごく簡単に説明して、その後、各学科長より各学科の説明、それから、必要に応じて各種委員長の補足という形で、最初の説明をしたい。

人文社会科学部は、1965（昭和 40）年に文理学部から改組された人文学部が、そのまま、昨年の名称変更という形で継続し、すでに 50 年近い歴史がある。1992（平成 4）年に、現在の 4 学科、社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科になってから、多少細かい変更はあったが、ほぼ同じ体制で 20 年以上続いている。そのような意味では、人文系の学問と社会科学系の学問、全て網羅して非常に大きな学部になっている。現在、全国の各大学では、大きくくり化、学部・学科等の合併などが行われている状況にあるが、当学部は、最初から大きな学部を目指していたわけではない。一時期、学部分離を目指した時期もあったが、諸般の事情でうまくいかず、そのまま、この形が続いていて、いわば 1 周遅れのラン

ナーとして先頭グループにいるような、むしろ時代に適合した形になっているかと思われる。

非常に大きな学部で、専任教員が 100 名ほどいるので、人文社会科学系の総合学部として総合知の獲得を目指すということを謳っている。長い間、「人文学部」という名称だったが、そのような実態を映すべく、昨年、「人文社会科学部」という名称に変更を行った。これは、実態に名前を合わせたということである。

入試状況は、前期日程で約 3 倍、後期日程では約 8 倍から 13 倍、後期の場合は欠席者も多いので、実質倍率は下がるが、概ねそのような形で推移しており、定員充足も、約 102～104%で、順調である。

当学部・研究科は、静岡県内の人文社会系の学部生の 18.8%、大学院生の 31.8%を占めている。出身地は、約 4 割が静岡県内、それから、東海地方、とくに愛知周辺が、同じくらいいて、それ以外に全国各地から来ている。そして、卒業後の居住分布も、概ね似たような傾向にある。静岡出身で静岡大学に来て他地域に行く学生もいる一方で、他県から静岡に来て、そのまま残る場合もあり、入ってくる学生、そして出る学生の約 4 割が静岡であるということで、地域に人材を供給する役割を担っている。

大学院の方も、かなり長い歴史（1997（平成 9）年設置）を持っており、現在は、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻の 3 専攻である。これも非常に広い分野を網羅しており、特筆すべきは、臨床人間科学専攻において、臨床心理士資格認定協会の指定大学院として臨床心理士を輩出している点である。

夜間主コースもあり、これは元々法経短期大学部を吸収して作られたものである。ただ、かつてのような昼間働いて夜勉強という形の学生ばかりではなくなっており、いわゆる非正規雇用の人が学ぶ場所にもなっているので、フレックスコースという形で、昼間も夜も授業を取れるという形を、最近導入している。あわせて、やはり働く人たちのために長期履修制度も活用している。

就職状況については、なかなか厳しい状況もあるが、就職率を見ると、約 8 割から 9 割というところで推移している。

教育改善の取り組みについて。学部で「人文社会科学部学術憲章」を設け、これにのっかってさまざまな教育を行っている。近年は、さらに、「ミッションを明確化せよ」という指示もあり、まず、入学者をどのような基準で集めるかという「アドミッション・ポリシー」、次に、どのような基準で教育を行っていくかという「カリキュラム・ポリシー」、そして、どのような学生を送り出すかという「ディプロマ・ポリシー」、この三つのポリシーを定め、明確化して教育研究を行っている。

特筆すべきものを挙げると、フィールドワークというものを重視し、「地域に学び、現場で考える」という形で、多少、方向性の違いはあるが、各学科ともこの点を生かして主体的な学習を重視している。

キャリア形成ということ言うと、卒業後の進路について在学中から考えるということ

で、キャリアサポートの授業をいろいろ設けている。また、「現代社会の変容とキャリア形成」という授業では、各界で活躍されている卒業生の方々を中心に授業を展開している。

現在求められている国際化に関しては、学部間協定および全学協定の各大学との間で留学交流が盛んとなっており、経済的に厳しい状況ではあるが、近年、留学希望が増えている。

さまざまな教育改善の一環として、学部生や卒業生にアンケートを取っており、今年度の満足度は、前回平成 18（2006）年度に比べて、やや改善した結果が示されている。いろいろと問題は残っているが、全体としては良い方向に向かっているのではないかと考えている。

教員の研究活動については、基本的には教員個々人の努力に任されているという点がかなりあるが、様々な共同研究、さらに、特に地域の文化、行政、福祉、教育、経営等々、地域とのつながりのある研究を重視しており、地方史の編纂や、各種審議会委員の就任、非常に多くの講演活動なども、各教員が行っている。こうした地域との連携活動を取りまとめる拠点として静岡大学地域社会文化研究ネットワークセンターを平成 16(2004)年に設置した。また、最近ではアジアとの関係が特に重視されてきているので、平成 21 年にアジア研究センターを設置し、研究教育や学術交流等を推進している。

学生への支援ということについては、オフィス・アワー、あるいは、授業評価アンケート、学部懇談会などで意見を吸い上げ、可能なものから改善の措置をとっている。就職活動についても、就職委員会との連携でキャリア支援室を設けて、さまざまなニーズに応えようとしている。

最後に、学生の経済的支援の一環として、人文社会科学部独自の奨学金制度を設けている。これは、卒業生の民間の方からかかっていたいただいた寄附を基金とし、教員がポケットマネーを出して、年間 20 万円を 5 名に、合計 100 万円に過ぎないが、返還を求めない奨学金として、成績優秀な学生を対象として給付する制度を設けている。

以上、甚だ簡単ではあるが、学部と研究科全体の概況をご説明申し上げた。続いて、各学科の説明を簡単に、それぞれ行っていく。

・社会学科の概況説明（田中学科長）

まず、基準の 1、組織の目的であるが、総合知を中心に学科の目的を定めている。人間学、社会学、心理学、文化人類学、歴史学という諸分野の連携がされた総合知ということが、学科の目的である。さらに、そのような専門分野の研究を支えとしながら、隣接する領域をカバーしながら、地域に根差した専門的な教育の展開を目的としている。（回覧している）資料に今年度実施している活動に付箋を附している。また、今年度に「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」の整理を行った。CPとDPについては、後述する。

基準の 2、組織編制等についてであるが、この目的に基づいて上に挙げた五つの専門履

修コース制を取っている。人間学コース、社会学コース、心理学コース、文化人類学コース、歴史文化コースであるが、これは、自己評価書に掲載されている教員の講座とは、ややずれている。社会学コースのうち3名が心理学関係の教員で、大学院の臨床関係の4名の教員とあわせ、7名で心理学コースを担当している。結果、人間学が4名、社会学が5名、心理学7名、文化人類学3名、歴史学5名となっている。ただし、2013(平成 25)年4月から文化人類学にもう1名、歴史文化にもう2名、着任の予定である。TAについては、大体年間15から32科目、年平均で23科目で採用しているという形になっている。

次に、「教育の内容と教育の成果」であるが、これがCPとDPである。これは、基本的には今までのカリキュラムをきちんと整理するという事で、科目の整理を行ない、カリキュラムを3層化した。基盤的な科目。これは、学科の学生はほぼ全員が履修することが前提の科目。その上に発展科目。これは、所属する専門履修コースの学生は基本的に履修する科目だが、興味のある学生は他コースの科目を自由に履修できるものである。そして、専門コア科目。これは、卒業論文を書くために、原則コース内での履修、という形になっている。そのうえで3年次の準備的な科目と、4年次に卒業演習Ⅰ・Ⅱおよび卒業論文の作成があり、これらが必修となっている。

特徴的には、一つめとして、フィールドワーク系の教育実績というものが挙げられる。具体例を自己評価書の25ページに掲載しているが、会場で配布したものは、文化人類学の平成24(2012)年度のフィールドワーク実習の報告書である。御前崎や原発のあるところへ今年も行かせたようで、その報告書である。あとは、考古学。これも毎年調査報告書を出しており、その2ヶ年分をお渡しした。

二つめとしては、社会調査プログラムというものを、社会学を中心として展開している。事前に送付した「自己評価書」に一つ誤りがある。「社会調査実習報告集、隔年発行」と書かれているが、毎年発行している。今年の物もあるので、2ヶ年分、会場で今回覧している。

そして三つめ、個別指導と専修コースによる複数指導体制を取っている。そして、学科全体として、今回覧している卒業要旨集というものを作って、これを、4年生だけではなくて1年生から2年生、3年生、全学年に配布している。また、この要旨集を使って各コースで卒論発表会を行っている。

成果については、標準年限内での卒業率は78%から90.7%である。結構大きな差がある。これは、資料の裏面を見ると少し理解されると思われるが、就職率のところは66.7%から80.6%。年度によって、就職が厳しいときがあると、公務員試験などで留年をする学生が出てくる。そうした理由で、年度によって大きくブレがあるという形になっている。

基準の7、施設整備や学習支援や内部質保証システムについて述べる。1年次においては、新入生セミナー。これは、5クラス開講され、1クラスあたり大体16~17人ぐらいのクラスである。それから、フィールドワーク基礎演習の二科目。このフィールドワークも、大体5名から7名ぐらいの小さな単位で、いろいろなフィールドワークを行っている。そ

の二科目を中心に、学生の学習指導、支援を行っている。回覧している資料の中では、毎年、新入生セミナーのテキストを作っていて、フィールドワーク基礎演習もまたテキストを毎年作っている。フィールドワーク基礎演習については、そのフィールドワークした結果を報告書にまとめて、1月末に報告会を行っている。これは、地域の人々に公開した報告会を行っているということである。そして、各種概論をやって、そのような1年間の指導を受けたうえで、2年次の初めに学生はコース選択を行っている。そして、2年生からは各コースに入っていく、いろいろと指導を受けていく。

次に、基準の11、研究活動と地域貢献について述べる。研究活動については、いろいろな共同研究の事例等も載っているが、回覧している資料の中で一番厚い冊子が『人文論集』というもので、言語文化学科と一緒に作成している紀要である。具体的にどのようなことをしているかというものを、数だけを挙げたが、単行本・単著が年平均4.1冊、共著は年平均1.4冊、そして編著者等になったものが年平均5.1冊で、単行本関係では年平均10.8冊、論文では、学科全体では年平均で42.8本、1人当たり1.57本、学会発表も1人当たり1.41本で、好調であろうというように判断している。科研費の取得状況も、26人ぐらいの学科であるが、年平均14.2件となっている。受賞状況も、この評価書に載せてある。そして、一応、学科の研究専念期間制度を設けているが、大体取得する教員が1.4人ということである。

地域貢献について。東日本大震災関係では、こころの相談室での対応になるが、学科所属の教員が、そこにおいても関わったということが挙げられる。

六つめとして、高大連携。高大連携としては、高校の教員の皆さんとテキストを作る、そのような教材開発のことをずっとやっていて、毎年、その報告書を出しているの、それを2冊回覧した。

(言語文化学科の概要説明 埋田学科長)

学科の目的は、言語文化学科が強調している点であるが、伝統的な文学や言語学研究の今までの伝統を踏まえながら、それをより拡大した、言葉によって表現される、あるいは言語学的方法によって分析可能な、あらゆる精神文化現象を探究する学科と言える。同時に、高度な日本語表現能力に裏打ちされた実践的な外国語運用能力、語学力を養って、国際社会に通用する人間を育てる。このようなコンセプトで、学科の教育、研究を展開している。

それを可能にするための組織構成であるが、入学定員は、1年生75名、現在347名が在籍している。教員は27名で、女性教員は7名、外国人教員は3名、ずっと年度ごとに増やすということやってきており、アメリカ、韓国、中国という形で、外国人の教員が入っている。各学科のコース編成は、主に各地域に根ざした、日本・アジア言語文化、ここでは日本と中国になるが、それから、各地域に根ざした欧米言語文化——英米、ドイツ、フランス——、このような二つのコースがあって、その二つのコースを架橋するというか、

ブリッジするものとして、超域を旨とする比較言語文化——比較文学文化と、言語学に分かれている——このような3コースに7分野が、それぞれ枝分かれしているというような形を取っている。構成に関しては、実践的な外国語教育を一層充実させて、学科全体の共同研究を立ち上げていくというような形になっている。

学科の教育内容であるが、1年、2年、3年、4年、段階的に、体系的に、あるいはくさび形といえると思うが、1年次では、基礎論というような基礎科目を配置して、専門に入るための導論的な科目を主に担当している。もちろん、これとは別に、共通教育における外国語教育というものも土台になっている。2年生になると、学際性の強い文学概論と言語学概論という必修科目、これを取らないと卒業できないのだが、通年それぞれ4単位の科目である。そのような科目を担当し、同時に、それぞれの3コース7分野におけるコア科目を展開して、卒業論文を完成させていく基礎を固めていくようにしている。3年、4年では、講義と演習、少人数教育を多数展開して、発展的な科目を配置し、従来身につけてきたスキルを、さらに磨いていく、ブラッシュアップしていく、そのような科目展開になっている。最終的には、卒論指導が課題研究としてあるが、卒業論文の執筆に向けた指導を少人数教育という形でやっている。

その教育成果については、卒業率を見ていただきたい。資料に挙げている数字は何か低いような印象があるが、言語文化学科の学生は、3年生辺りから海外に留学する学生が非常に多いことと、就職未決定による卒業論文の留保などという要素もある。しかし、学科の就職率は大体80%を保っており、大学院などへの進学も15%ぐらいになっている。

学生のそのような研究を、一般の市民あるいは学生、教員を対象にして、研究成果発表会を開催している。従来12月に開催してきたが、今年は、卒論を提出した後の1月に開くということで、盛大に開催し、外部評価の先生にも来ていただいて、いろいろ活発な質疑応答がなされた。その成果は、研究成果報告書にまとめて毎年公表されている。また、『卒業論文要旨集』も刊行し、これも公表している。

学科の研究成果であるが、成果物の公表件数、国内外の共同研究、それから共同的研究資金の応募件数は、年ごとに増加しており、平成22(2010)年度では14件に達している。科研費補助金の申請件数は、努力しているのであるが、今後さらにもっと努力していかなければならないものであろうというように考えている。

学科における特色ある科研費の採択研究課題については、「恋愛・結婚をめぐる異文化交流—翻訳の諸問題」などがある。これは、翻訳についてそれぞれの分野の教員が参加して共同研究をしているが、『翻訳の文化／文化の翻訳』という研究誌を発行して、そこでも研究成果が反映されている。そのほか、平成22(2010)年度採択の「華人の規範・アイデンティティと文化」。これは、アジア研究センターに所属する他学科研究者との共同研究になっている。そのほか、表象文化論的研究や少数民族言語に関する包括的記述研究も進んでいる。

地域への貢献であるが、特に強調しておきたいことは、平成17(2005)年度に言語文化

学科の共通科目として配当された静岡の文化、あるいは、情報意匠論、このような科目がある。これでは客員教授にもお手伝いいただいて、この静岡という地域に根ざしたフィールドワークも含めた活動を行っている。今まで、図書館、博物館、美術館との連携、それから、観光問題、地域の商店街・スーパーマーケットの広告媒体に関する共同作業、あるいは大学を取り巻く諸問題の課題などに取り組み、それを地元のメディア、『静岡新聞』など、いろいろなところで取り上げられている。

このほかにも、紅茶の文化や中国の茶文化や、日本の茶道の文化などに関連した茶文化に関する講演。これは、日文や中国や英米の教員を中心にして展開している。あるいは、日本語そのものに関するゼミナールも、言語学に関連する教員、日本や英米、あるいは言語学そのものを担当する教員によって行われている。そのような、言語学畑の教員がゼミナールをやって、市民を対象にして、平成 19(2007)年から、20 年、21 年、3 年間続けて行い、非常に活況を呈したと自負している。

これら以外に、キャンパスフェスタ in 静岡という大学広報イベントでも、多彩で有名なゲストを招いて、共同シンポ、翻訳ワークショップなどを行っている。

(法学科・日語学科長)

法学科における教育の概要、続いて、法学科における教員の研究状況について、その二つを大きく報告する。

まず最初に教育の概要であるが、法学科は、他の 3 学科とは異なり、一応、学部教育だけに教員は特化している。2005 年から法科大学院が本学でもスタートし、それまでは、大学院修士課程の教育にも携わっていたが、法科大学院をスタートさせるに当たり人的資源の問題もあって、一応、今のところ、学部教育だけを行っている。

教育目的であるが、法学科では、法律学、そして政治学に関する科目を各学年に配当し、学生たちが、そのような法律学的な幅広い学習を通じて、学士法学にふさわしい学習ができるように配慮している。私どもの狙いとして、このような法律学や政治学という学問の学習を通じて、現代社会が抱えているさまざまな複雑かつ多様化した諸問題に対して、それらの背景や原因を明らかにできるような分析力を身につけると同時に、そのような課題や諸問題に対しての解決方法を導き出せるような総合力を身につけさせたい、そして、そのことを通して地域社会の発展に寄与できるような人材を養成するということが、法学科の一つの教育目的になっている。

続いて、法学科の構成と教員等について。平成 24(2012)年度現在、法学科の入学定員は、24 年度から 120 名ということになったが、それまでは 110 名であった。昼間の定員が 80、そして夜間主コースが 30 ということで、24 年度からは昼間の定員が 10 名増えて 90 名、夜間主コースが 30 名となっている。

平成 24(2012)年 5 月 1 日現在の 1 年次から 4 年次までの在学者数であるが、519 名在籍しており、そのうち夜間主コースは 151 名となっている。これらの学生に対する専任教員

の数であるが、現在 18 名となっており、そのうち女性教員は 5 名である。

法学科の場合はコース制を取っていない。専任教員を束ねる学科目の大きなくくりとして、国際関係法、公共生活法、企業関係法、社会生活法、法政理論－政治学の教員はほとんど、この法政理論のコースに入っているが一、この五つのくくりとなっている。かつては講座ということになっていたが、現在は、講座制というものを取っていないので、このような毎科目のくくりの中で、教員が研究集団を構成しているということである。

なお、夜間主コースは、基本的には有職者を対象としたコースになっている。かつては正規職員が多かったが、最近はそのような学生がだいぶ減ってきており、むしろ非正規雇用の学生が大変多くなっている。

次に、教育の内容および方法について。まず、法学のカリキュラム・ポリシーというのが設定され、これに基づいて教育が展開されている。大きく、柱として、三つの点がある。

まず一つめが、基礎から応用への段階的学習に応じた科目を設定しているということである。1 年次において、法律学や政治学の入門科目を配当し、加えて、憲法、民法、刑法という法律の、いわゆる基本 3 科目の総論的な科目を配置して、学生たちの法律学、政治学の勉学のスタートとして位置づけている。その後、2 年次以降に、法律学や政治学の専門的な科目を、選択科目として広く開講している。

二つめとして、少人数教育を実践しているということがある。1 年次において、大学、センターと連携をして新生セミナーが開講されている。一クラス約 15 名という形で開講され、大学における導入教育としての位置づけに置かれている。そして、昼間のコースの場合は 2 年次以降、いわゆる専門演習という形で教育がなされている。ただし、夜間主コースの場合は、3 年次、4 年次ということでやっており、昼間と夜で若干違いはあるが、一応、昼間の場合は 2 年次から演習が開講されており、一学年で大体 8 名から 10 名ぐらいの学生で、この演習を行っている。

卒業研究ないしは卒業論文については、法学科の場合は伝統的に、卒業論文を課すということではなく、学生の任意ということにしている。しかし、近年は、その 3 年間学んできたことの集大成として、4 年次に卒業研究を課し、そして卒業論文ないしは卒業レポート、研究レポートを提出して単位認定するという一方で、学科では取り組んでおり、また、学生にはできる限り、論文ないしは研究レポートを作成し提出するように促している。従って、4 年次になると、各教員が個々の学生に対して個別に指導していくというような形で少人数教育を展開している。

三つ目であるが、授業時間以外の積極的な自主学習の促しを行っている。これも、各ゼミナールの担当教員を通じて、あるいは、一斉講義を通じてでも行われているが、そのためのいろいろな環境整備を行っている。法学科としては、法政資料室があり、その資料を学生たちが自由に閲覧し、また、その資料を活用することができるような形になっている。おもな大学の研究紀要や、主な雑誌や論文などが配架されている。加えて、昨今、学

生たちも、いろいろとICTにかかわる機器を活用する機会が多くなっており、電子情報を自由に活用することができるようにするというので、法情報室の整備も行っている。

以上が、法学科の教育目的を実現するためのカリキュラムの柱である。

次に、法学科と経済学科、双方に夜間主教育を行うためのコースを設けている。有職者でも学習しやすい環境の整備を、これまで行ってきており、これについても三つのポイントがある。

一つ目は、平日だけではなく土曜日にも開講されているということである。平日は、月曜日から金曜日までは、17時50分から21時までという形で、2コマの開講を行っているが、土曜日にも開講を行っている。

それから、なるべく学生自身の職業環境と勉学が両立するようというので、長期履修制度というものを設けている。入学にあたって、あるいは年次の中途でも学習状況を保証するというので展開している。

三つめとして、この24年度からになるが、夜の学生が昼間のコースに配当されている専門科目の履修可能単位の上限を、それまでは30単位上限ということで行ってきたが、それを60単位まで拡大するという事になった。そのために、今、フレックス制に近いものだと思うが、昼・夜の学生が昼間のコースで学ぶというような光景が、今年度から見られるようになってきた。このような形で、夜間主教育を実施している。

このような形で教育を行っているが、その教育の成果として、どのような状況なのかということ、簡単に説明したい。まず、いわゆる標準修業年限で卒業した者の割合であるが、昼間のコースの場合、年によって変動があるものの、70%台後半から80%台半ばで推移している状況である。一方、夜間主コースの場合は、やはり有職者であるということもあって、一番低かったときに25%程度となっている。これは少し異例の年だったと思われ、通常は6割から7割ぐらいの学生が、修業年限で卒業するというような状況になっている。

二つめに、進学率や就職率について。進学率は、法学科の学生の場合は、研究者志望という学生はそれほど多くなく、むしろ、法科大学院ができてからは主に法科大学院ということになっており、2割弱の学生が進学をしている、就職率は、大体62%から70%ぐらいである。ただ、なかなか捕捉ができていないところもある。やはり、公務員を志望する学生、それから民間企業というようなことになっているが、公務員を志望する学生は毎年2割から3割程度いる。夜間主の方は昼よりもやや下回っているが、有職者であるということもあって、30%から70%となっている。

三つ目に、施設整備ならびに学習支援の環境について。まず一つめは、先ほども紹介したように、学生の学習支援に資する施設ということで、法政資料室や法令判例室、それから、自習室ならびに法情報室を整備して、学生が自主的に利用できる環境を整備している。また、ICT環境を整備するというので、数年前からeラーニングによる学習支援システムを導入している。パワーキャンパスと「学ぶ君」。この「学ぶ君」の方は、名古屋大学松浦先生のご尽力によって開発されたシステムであるが、それを私どもも使わせていただ

いている。パワーキャンパスは、今、休止中であるが、主には「学ぶ君」を使って、学生たちがeラーニングによる学習支援システムを活用している。このようなeラーニングのシステムのほかに、法情報室にはパソコンが8台設置されていて、学生が自発的に論文や判例等の検索システムを利用することができるようになっている。そのほか、学内には無線LANが敷設されていて、学生たちが自分のパソコンを使いながら、いろいろな情報を収集することができる環境が整っている。

4番めであるが、法学科には法政学会というものがある。これは学生と教員によって構成されている任意の学術研究団体で、学生の勉学を支援するということで、学生に向けて毎年購入希望図書を聴取して、それに基づいて学会の中で、可能な範囲で学生の希望する書籍を購入し、それを自習室に配架し、学生の自発的な勉学に寄与するというを行っている。また、年2回ほど学術講演会を開催しており、こちらの方は、それぞれ学生幹事と教員幹事の方で講師の人選を行っており、できる限り学生の希望を尊重した形で講師を招き、学術講演会を開催している。

以上、4点にわたり、教育の概要について説明をした。

次に、法学科における教員の研究活動について、5点ほど、ポイントを絞って説明する。

まず一つめは、教員の研究専念期間、つまりサバティカルの制度についてである。これは全学でも教員特別研修制度があり、これと連携しながら教員個人の研究を促進するための機会を提供している。ただ、法学科は、教員数が少ないということもあって、なかなか自由に取れるという環境ではないので、その教員の研究計画と、それから講義の状況等を判断しながら、学科で対応しているというような状況になっている。

それから二つめであるが、研究テーマの選択ならびに推進については、もちろん教員の個人の研究関心に委ねられているということである。ただ、特筆すべきことだと思うが、近年、法学科教員と法科大学院教員の連携によって、静岡大学地域司法サービス研究会が発足し、県内外への司法サービスの実態調査が進められており、その一部は、紀要である『法政研究』の中でも公表されている。

そして、三つめであるが、法学科教員による法政研究会が大体四半期に1度ぐらい定期的で開催されており、法律学、政治学の教員が相互に研究発表を行っている。

それから、四つめであるが、法学科教員の研究成果について。平成21(2009)年から23(2011)年度にかけて、非常に少ない教員の中にあっても各教員が非常に熱心に研究を進めており、単行本3点、論文52点、書評・解説が23点、翻訳が5点、学会発表が17件、となっている。

なお、本学科教員の研究紀要である『法政研究』の発行状況を評価書に記してあり、現物を回覧する。

5番めであるが、法学科教員の地域貢献ということで、とりわけ法学・政治学を専門とする教員の知的資源を、行政機関の審議会あるいは各委員会への参加の形で求められることがあるが、そのようなところに可能な限り対応して、地域からの期待に応えている現状

である。

(経済学科・遠山学科長)

手元配布の「人文社会科学部経済学科の概況」という簡単な資料に基づいて、主に教育と学生支援、それから教員の研究活動について説明したい。

最初に、教育の概要ということで、経済学科では独自の教育目的を設けている。基本的には、まず、専門科目の知識を修得することを目的としている。具体的には、経済理論、経済政策に関わる分野、それから、経営学、会計学、このような専門分野を学ぶ。それから、もう一つは、経済学科が人文社会科学部の中にあるということで、狭い経済学の領域だけに限定されず、隣接する分野も総合的に学ぶという目的を掲げている。このような二つの、専門分野と隣接する分野を総合的に学ぶことによって、健全かつ実践的な知識、そのようなものを修得し、現代社会が直面するさまざまな問題を理解、分析し、そのうえでグローバルな視野を持った人材を育成したいというように考えている。

このような教育目的を実現するために、経済学科では、ほぼ教員が30名いるが、その30名の教員の人的資源を持ち寄って、三つの教育分野を設定している。タイトルとしては、「理論と情報」、「経済と政策」、「企業と経済」、このような三つの履修プログラムを学生に提供している。

具体的にあげると、「理論と情報」は、いわゆるオーソドックスな経済学の理論に関わる分野、例えば、ミクロ経済学やマクロ経済学、あるいは計量経済学といったものになる。それから、「経済と政策」は、地方公共団体の政策あるいは中央政府の政策などに関わるものとして、金融論あるいは財政学というようなものを、この中に配している。それから、3番めの「企業と経済」は、企業活動を分析・理解するということから、経営学あるいは会計学といった科目を配している。

このような、大きく学生に三つの履修プログラムを提供しており、これが、いわば経済学科の教育の横の軸であるが、ほかの3学科と同様に、もう一つの柱としては、4年一貫の少人数教育というものを設定している。これは、ほかの先生からも説明があった、1年次には新入生セミナー、フレッシュマンセミナーということで、約15名の定員のクラスに配属される。これが1年の前期である。それから、1年の後期では、社会科学基礎演習という形で、ほぼ20名の定員の少人数クラスを開講している。2年生になり、専門、経済学演習という科目であるが、これが、いわゆる専門のゼミナールになる。これは、1人の教員が1学年10名程度を担当するという、そのような少人数の教育を提供している。そこでは、具体的には、その担当教員の研究活動に基づいた教育の提供、それから、フィールドワーク、あるいはゼミ合宿、他大学とのインターゼミナールへの参加という形で行っている。

これらの教育の成果については、学生独自の『経済論集』というものを発行しており、また、学生成果発表会を行っている。最終の4年生になると、ほぼ2万字という、かなり長い卒業論文を書くことを課している。このように、横軸に、「理論と情報」、「経済と政策」、

それから「企業と経済」という履修プログラムを用意し、縦軸に、4年一貫の少人数教育という形でカリキュラムを編成している。

経済学科のもう一つの教育の特徴としては、少人数教育ということ自体、きめ細やかな教育なわけであるが、さらに、途中で、きちんと学習が、知識が身についているかどうか、そのような成果を点検するために、進級制度というものを取り入れている。現在では、2年から3年次に行く際に進級制度をとっている。「単位の実質化」という話が出ているが、進級制度を取り入れているので、単に大学だけではなく自宅学習を含めた学習を学生に促すという目的を持っている。

それから、経済学科の経済という分野の特徴かもしれないが、やはり社会との関連を切り離してはできないだろうということで、これは学部全体のインターシップ等、学部独自の地域社会と連携した授業のほかに、経済学科で独自に、社会人講師によるリレー講義を政策特論という形で展開している。それから、もう一つは、野村證券の協力のもとで金融関係の授業を行っている。このような、学生あるいは社会の要請に応えるために、独自の教育を提供している。

それから、常に教育の改善ということで、経済学科では、2点——全学で行われている授業アンケートの実施、それから、授業改善懇談会の実施を挙げておく。特に経済学科では、2点めについて、大学教育センターの専門のFD担当の教員に来てもらい、授業を視察してもらい、そのうえで、授業クリニックを受けるという形を取っている。

これと平行して、教員相互が授業を参観する、そのうえで、授業をどのように改善すべきかということ論評し合うということを行っている。基本的に、先ほどの三つの履修プログラムのそれぞれの分野において、年間少なくとも1本程度の授業参観、あるいは授業クリニックを受けるということを行っており、年間、学科では3本の授業クリニック、あるいは授業参観を行っている。このような形で、常に学科として、教育内容の改善、教育方法の改善を図るということを目指している。

授業、教育の成果については、法学科と、ほぼ似た状態である。修業年限の割合を見ると、若干経済学科は低く、80%を切るという低いところがある。これは、他面で、経済学科は進級制度を取り入れているので、社会に役立つ人材育成や人材の品質を担保していることになる。そのような意味では、進級制度を取り入れた目的にもかなっているのではないかと考えている。確かに、低いという点では少し問題かもしれないが、今のところは70%台の後半を維持している。夜間主コースについては、法学科長からも説明があったとおり、なかなか、有職者で難しいところがあって、かなり低めになっている。

就職率については、経済学科では、これは経済という分野の特徴かもしれないが、社会の人材育成の要請に応じて、かなり高い就職率になっており、その点では、十分社会からも評価されているのではないかと考えている。

夜間主コース教育については、法学科長の説明と全く同じ対応であるが、今年度から、社会全体で非正規雇用者が増えるという状況、昼間働いて夜学ぶのではなく、むしろ夜に

働くというような社会人も増えてきたので、このような社会の変化に対応するために、独自に、平成 24(2012)年度より、昼間のコースの履修の上限を 30 単位から 60 単位まで拡大した。さらに、これに加えて、従来どおり共通科目という、いわゆる教養科目であるが、これが 10 単位、上限が認められているので、卒業単位の半分近くが昼間で取れるという仕組みに変えた。それが、夜間主コースに関する最近の特徴である。

次に学生の支援について。法学科と同じように経済学科でも経済資料室というものを持っている。小さな図書館というイメージで、学生の専門的な論文研究に対するニーズに応えるようにしている。

少し説明が前後するが、経済学科は、ここの建物（人文社会科学部棟）ではなくて、大学の入り口に近い共通教育 L 棟にある。人文社会科学部棟が一番高いところにあり、一番下のところに、経済学科の教員はいる。学生も、ほぼ L 棟、あるいは、その近辺の建物で授業を受けるという形になっていて、その L 棟の中に、経済資料室という、小さな図書館のようなものを設置している。

それから、大学全体として建物への無線 LAN の敷設を行っているが、経済学科は独自にさらに進めたいということで、経済学科において無線 LAN を独自に敷設し、学生が、L 棟内であればどこでも、パソコンを持ってきて、一今は全てスマホで学生はつなげることができるが、利用できるようになっている。そのような意味では、L 棟内であれば、どこからでも、図書館情報あるいは大学の情報、そのようなものにアクセスできる状態になっている。

それから、学生支援の 2 番めとしては、経済学科でも、法学科と同じように、「経済学会」という教員と学生の任意団体をつくっており、そのような学会を中心に学生の学習支援を行っている。例えば、学生が毎年、各ゼミナールの共同論文ということで『経済論集』というものを発行している。その他に、例えば県外に合宿したい、あるいはフィールドワークに行く、例えば東京証券取引所に視察に行くとかといった場合には、経済学会から、一定の援助(金)を出す、というようなことを実施している、加えて、これも法学科の説明と同様だが、外部の講師の方を呼んで、年 2 回ほど学術講演会を開催している。それから、学生用図書購入の支援を行っている。

続いて、教員の研究活動について。教員の研究活動については、基本的には、教員の個人対応というか、教員の個人の努力に基づくものが、研究活動としては望ましいというようにも考えられるが、他方で、経済学科では、組織的な対応というか、教員の研究活動を支援する組織的な対応を考えている。これも幾つか考えが重なるが、大きくは、まず一つは、その組織取り組みとしてはサバティカル制度がある。経済学科では、経済学科集中研究要綱というものを定め、研究専念、いわゆるサバティカルというものを設けている。特に若手であれば海外に行く在外研修を行っているが、ほぼ毎年 2 名程度、恒常的にサバティカルを実施している。

それから、2 番めとしては、経済学科の中には、特に研究担当の委員を設けている。研

究報告委員という担当の委員を設け、その委員を中心に、経済研究会、教員相互の研究会を開催しており、恒常的に年4回ほど開催されている。これによって、経済学科として、その相互の研究を促進するという仕掛けを作っている。

3番めとして、全学・あるいは学部では、地域連携、地域文化社会ネットワークセンターが、L棟にあるが、同時に、経済学科として経済研究センターを設けている。これを中心に、地域文化社会ネットワークセンターとも共同で行うこともあるが、地域連携に関わる共同研究を行っている。

また、『経済研究』という雑誌を公刊し、公表の機会を提供している。静大の中に、図書館を中心に、「静大学術リポジトリ」というものがあるが、この『経済研究』に掲載した場合、ほぼ自動的にこのリポジトリに掲載され、インターネットを通じて国内外に公表されるということになっている。

以上が、組織的な取り組みということになる。

それから、もう一つ、同時に、やはり自己点検の取り組みが必要だろうということで、これも全く強制ではないが、経済学科では、一つは『経済研究』に、その1年間の成果を必ず掲載するというを行っている。これによって、相互の教員が、どのような研究を行っており、年間どれだけ研究成果を挙げたかということ、点検する仕組みになっている。

2番めとしては、大学全体であるが、教員データベースというものがあり、ここに入力して、これを公開する。これも、経済学科では、大学の方針に沿って積極的に入力して公開するというを行って、そのうえで、常に自己の研究活動の自己点検をするということを行っている。

(教務委関係の追加説明 田辺教務委員長)

「自己評価書」の「改善を要する点」として、学務情報システムのことと、成績評価に関することが書いてあるが、学務情報システムについては、学外からのアクセス、一これは全学で対応するものであるが一、すでに対応済みとなっているが、以前はこれに関する不満が学生からは出ていた。それから、2点めの問い合わせ制度については、それぞれすでに実施しているので、この点についての記述を削除していただきたい。少人数教育について各学科から何度かコメントがあり、資料を作成してあるので、後刻、配布したい。

(学生委関係の追加説明 安永学生委員長)

「自己評価書」では、施設に対する学生の不満が非常に高いということを書いたが、平成25(2013)年度の夏から、この人文社会科学部棟の全面改修が予定されており、耐震工事も兼ねて建物が一新されるので、この点については、かなり改善が期待されるのではないかと、一言付け加えておく。

(就職委関係の追加説明 久木田就職委員長)

就職状況については、各学科長からの説明にもあったが、本年度も、現在、集計中である。また、支援状況についても、今回の「自己評価書」の報告よりも、近年、非常に支援活動を充実させているので、その点もお含みおきいただきたい。

(防災関係の追加説明 寺村評議員)

東日本大震災があり、津波等で非常に大きな被害が出たということで、安心・安全という点で、見直しを鋭意やってきた。従来の要項、マニュアル等は、津波を想定していないものだったので、そのままだとかえって危ないということで、避難のしかた等を変え、それに合わせていろいろな要項等を変えた。

それから、自宅・アパート等の標高を記入できる防災カードという物を作り、それを全学生に配布し、自宅の標高を記入する指導をするということを行っている。それによって、大規模な地震が起きた場合、すぐ避難するという、そのような防災教育という観点から、そのカードを使用して教育を行っている。本学部の場合、ここ(人文社会科学棟)まで津波が来ることは、まずあり得ず、このキャンパスの下の方でも大丈夫なのだが、下宿・アパート等は、それよりさらに低い所にあるので、そこは、万が一、地震が起きた場合は来る可能性があると考えて、自宅にいるときに、どこに避難をするかという点を、きちんと調べておくという、そのような教育も行っている。

また、本学の場合、そのような地震が発生し津波などがあると、市民の方も避難してくる、場合によっては、学生もすぐには帰れないということになるので、防災用品の整備をこの2年間でかなり行った。人文社会科学部の場合、校舎が、この人文社会科学部棟と経済学科を中心とする共通L棟の2個所になっているので、その2個所両方に防災の倉庫を置き、自己評価書に記載されているような物品を、学部独自に配備している。大学全体の配備もあるので、それ以外に備蓄している。静岡大学全体の中では、人文社会科学部はこうした対応が一番進んでいると言われている。

先ほど学生委員長の説明にあったように、人文社会学部A棟・B棟という、ここの建物は、1981年の建築基準法改正の直前に完成したもので、耐震度が現行の基準に若干劣るということがあって、25(2013)年度後期に全面改修と耐震改修を行うことが、24(2012)年度補正予算で急きょ決まった。幸いにして、すぐ耐震度の強化ができることになっている。

(地域貢献関係の追加説明 平岡地域社会文化研究ネットワークセンター長)

ネットワークセンターの活動等については、「自己評価書」基準11の研究と、地域連携の両方にまたがっており、地域研究の項に古い原稿のものがそのまま残ってしまっているので、ここの部分は削除し、ここに対応するものとして、研究のところにその最新の内容が載っているので、そちらを参照いただきたい。

(大学院関係の追加説明 岩井大学院学務委員長)

学部の学科組織と大学院の人文社会科学研究科修士課程との関係について補足する。大学院では、経済は学科と対応して経済学科の上に経済専攻があるが、臨床人間科学専攻と比較地域文化専攻は学部の学科組織とずれがある。社会学科の教員組織が、臨床人間科学専攻と比較地域文化専攻の二つに分かれ、後者が、言語文化学科の教員とともに、比較地域文化専攻を担当している。法学科には学科の上にあたる大学院がないので、本大学院は、3専攻－臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻－となっていて、それぞれの専攻で、例えば、修論の要旨集を作成している。しかし、アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーなどは、それぞれ作ったものを総合して、一つにまとめている。それから、大学院全体で複数教員による院生指導体制を実施し、主となる指導教員の他に副指導教員を設け、複数の教員によって手厚く学生の修論指導をする体制をとっている。

[外部評価委員との質疑応答]

Q. 社会学科のコース分けのやり方について。コースごとに人気の差があると思うがどうやっているのか？

A. (田中社会学科長)

1年次に、いろいろとガイダンスを行って、実際には12月に学生発表会を各コースで行って、それを見せて、各コースの人がどのような研究をやっているのかを学生は知る。そのうえで、コース別のガイダンスを行って、学生が希望書を出して、その希望書に基づいて面接を行うという手順である。社会学科の場合の面接は、五つのコースに分かれていて、ゼミ室五つに一つずつのコースが入って、学生が好きな部屋に行くというやり方である。コースを決めた学生はそこに行って、迷っている学生は幾つも回っていきながら、面接をしていくという形を取っている。ただ、ミスマッチはある。「このようなことが、できるだろう」と思っても、「そこは、やっていない」、「そこは別のコースだ」などということがあって、やはり大きなぶれが起きる。今年は、学年の3分の1ぐらいが「社会学コースに行きたい」と言っていて、それを、「定員だから」というように切ることはしていない。基本的には学生の希望が第一で、そのうえで、「もし、こうこうならば、こちら」という形で持っていつているので、定員分けというわけではなくて、基本的にはガイダンスを重ねて行って、あとは学生の希望を聞いている。ゆえに多少の人数の偏りは許容している。そして、実は、年度の終わりぐらいのときに、コースの変更も可能にしている。ただし、各コースは2年間在籍しなければいけない規定なので、2年次に、1年次から在籍して変更した場合には、それですぐ卒業できるのだが、「3年次まで行った場合には、必ず留年する」ということも伝えている。

(遠山経済学科長)

経済学科では、コース分けはないが、ゼミ決定がある。経済学科では、2年生から同一教員のもとで経済学演習（ゼミナール）に所属するわけだが、その際の決定に当たっては、まず、各担当教員が指導する人数を、ほぼ10名程度に決めている。当然ミスマッチも起こる可能性もあるので、事前にかなり丁寧なガイダンスを行っている。まず、担当教員が経済学演習でどのようなことを行うのかという小冊子を作成している。それを1年の全学生に配布し、それを踏まえたうえで、全体ガイダンス、個別ガイダンスを行い、さらに学生が個々の先生と研究室等で面談できるような時間をとり、対応している。そうした上で、書類応募で1次募集をやり、「大体どこのゼミに偏りがある」ということを、学生に公表する。それを踏まえて、再度、学生がどのゼミに入りたいかという希望を取って、最終的に希望者が定員を超過した場合にはあらかじめ提示してある専門科目の成績の平均評点をもとに選抜し、10人程度におさめている。

Q. 退学率（退学者数）の数字が出ていないが、これは、どのように捉えられているか？できれば、退学者の数を記述する方が、「入学したら大学が責任を持つ」という学校の姿勢にもなるので、望ましいと思われる。

A.（田辺教務委員長）具体的な数字は、今、示せないが、退学者については、記録は取っている。それで、実際問題としては、夜間主コースでは多いかもしれないが、学部全体としては若干名というような状態である。学生から見れば、居心地がよい、と言えるのかもしれないが、学部として、成績不良学生や学業不適合学生に対する積極的な「進路指導」はあまり行っておらず、自主性に任せているところがある。それゆえ、復活を期待して、なかなか退学しない学生が多い現状である。

Q. 人文社会というからには、やはり語学がベースにあって、それぞれの学問が成り立っていくのだろうと思われるが、満足度調査の中でも、語学・情報に関しては非常に学生の評価が低いという問題を持っているように見られる。留学生を出すにも、モデルケースにできるような留学生を出すには、やはり、ある程度スコアを持っていないといけないし、国際交流、国際性をうたうならば、英語に関するある程度の評価というものは必要になると思われる。クラス分け、あるいは TOEFL のスコアに対する目標、語学力に対する動機づけなど、学部としての対応、対策を聞きたい。

A.（田辺教務委員長）共通の英語教育については、教養教育、全学共通教育になるので、直接には本学部のことではないのだが、平成25年度から、共通教育の大きな改定が行われ、英語に関しては TOEIC の点数でクラス分けをしたり、あるいは履修学生全員に TOEIC の受験を課して、一定の得点以上取らないと単位が取得できないといった制度設計に変わっている。

その他にも、少し趣旨は違うが、夏休み等の休暇期間に提携校に留学して行って、その授業を受けているものも当大学の単位として認めるということを実施している。また、

英語に関しては履修上限単位を撤廃して、いくらでも英語の授業を取りたい人は取れるという形に変わった。

一方で、課題としては、やはり、それが1年、2年と続いて3年生になった後に、専門課程でどれくらい英語の学力を維持できているかということを見ると、やはり、少し検討の余地はあるだろうと思われる。少なくとも学生のアンケートを見ると、「もっと勉強したかった」という学生も出ているので、これは今後の課題として、本学部の教育カリキュラムの在り方として考えていく必要があると認識している。たとえば、各学科とも演習という形で、恐らく英語で書かれた教材を使ったりしているとは思いますが、学生には、それがあまり十分な英語力の向上感というか、身についた感じでは結びついていないようなところがあると思われるので、その点も改善していく必要がある。

Q. 静岡大学の英語教育の特色、売りは、どのような点にあるのか？例えば、ここ数年、それ以前と、「このように変えました」、「変わりました」などという点は、どうか？

A. 変えつつあるということで、来年度から大幅に共通教育における英語教育を変える予定である。静岡大学が英語教育において、それほど特に卓越した教育効果が上がっていたのかどうか疑問があり、さらに英語教育の充実を図らなければならないということで、新年度から新しいカリキュラムを施行することになった。やはり今までは十分ではなかったという反省に立って、新たに革新的に動かそうという取り組みで、これから動かそうという取り組み中である。

(委員コメント) 今、日本の英語教育は中学校3年、高校3年、大学2年、8年間やって、日本の大学生がどれだけ通常の英会話能力を持っているのだろうか、「なぜ話せないのだ？」ということが素朴な疑問がある。これは誰がいけないのだろうかという話で。8年間も英語教育をやって、話せない大学生、大学卒業生は、一体、他の国にあるのだろうかというように、いつも疑問に思っている。社会に入って企業に勤めると、TOEIC 何点でないと昇進できないというような時代になっている。さらに今は入社条件にもなっている。そのような、企業が時代の変化に対応して変わりつつあるときに、大学がそれに合わせた真剣な取り組みをしないと、就職活動において後手に回るということを非常に心配している。地方大学は、ともすると、この辺の動きに追いついていけないということにもなりがちなので、英語教育には、やはり真剣に取り組んでいって、その成果を目に見える形で検証していく方法を取らないと、静岡大学の就職が、また危うくなるなどということにならないように、お願いしたい。

(委員コメント)

今、いくつかの企業が、ある程度、英語力で就職対応をするといった状況にある。そういうことを考えると、英語の授業を英語教員だけに任せるのではなくて、専門学部の英語は、もう学科での授業をある程度英語にしていくなどということをしなくてはならない。専門でもそのような授業を提供しなければ、日常的にもう力がつかない時代になっている

と思われる。これは学部を挙げて実施する方向でいかないと、かなり現実社会との乖離が生じてくるのではないだろうかと感じている。

Q. 学生による授業評価に関しては、年々向上しているということで、大変素晴らしいことと思うが、ある程度、マンネリ感が出てきている。「また同じような質問で、同じように回答して、何をやっているんだ」と。この基準も、評価基準を教員に対する学生評価だけではなくて、学生がどれだけ教員によって伸びたかという観点からも、授業評価をするべきだと思われる。教員が裁かれるだけではなくて、やはり、学生にどれだけ力を与えたかで教員が評価されるべきではないか。そのような意味で、学習ポートフォリオという、今、装置があって、そのような用意はあるのか？

A. (FD 実施委員長) 活用方法については、まだ何も具体的なものはないが、平成 25 年度からポートフォリオ・システムを全学で導入することにはなっているので、どのように活用するかということは、これからということになる。

Q. 評価の実績のところについて質問をしたい。一つは、成績評価基準である。「成績評価基準が全学でも学部でも決められていて、それを周知している、公表している」というようには書かれているが、その中身、取り組みについて聞きたい。というのは、5 段階評価をするということは、別に成績評価基準ではない。GPA の場合、静岡大学の場合は、秀優良可という表記なのだろうが、それぞれの科目、また学科、または、それぞれの科目担当の教員の間で、何をもち秀とするのか、何をもち優・良・可というように分けていくのかということを決めて、どのように組織の中で機能させるのかという観点が重要と思われる。

A. (田辺教務委員長) その点に関しては、やはり、教員の間にも非常にいろいろな意見があり、「相対評価的な、ある程度成績の分布ということ視野に入れたらいいのではないか」という考えもあれば、「成績の評価というのは、絶対評価でなければならない」という考えもあり、全学で統一するのはなかなか難しい。静岡大学としての特徴をいくつか指摘すると、GPA に関しては、素点で計算する独自の方法を採用していて、4 段階などの評価で粗くしたものを再度集計し直すことはせず、公平性を確保している。もう一つは、成績評価の分布を適宜、学科単位あるいは教員単位でオープンにしていくことによって、学生の学力水準に合わないような評価基準を設定している教員がいる場合には、検討してもらうというような仕組みが技術的には可能だとは思っている。

(補足説明)

実際に個々の教員がどこで線を引くかという、組織的に統一的な基準を設けるということではできておらず、設定することもなかなか難しい。ようやくディプロマ・ポリシーが定められ、組織体としてどのような能力を評価の基準として重視するか、これを完全に各教員、各授業任せにしないで、ある程度組織として、「このような能力を高めたい。だから、

このような能力を評価する」ということを、共有しようという取り組みが、今年度からようやく始められたという段階である。

(委員コメント) そのような取り組みが着実に進められているということ、「評価書」に表記した方がよい。なぜなら、全国の大学でも、ほとんど取り組みが行われておらず、認証評価機関もできていると思っていない。それゆえ、どのように取り組む姿勢を持っているかというのを評価する意味で、このような基準が入ってきているとので、実施していること、やろうとする考え方については素直に書いたほうがよい。

何のために成績評価基準を定めるのかということは、一つは、大学の出す成績に対する学生からの信頼をどのように勝ち取るのか、そのことは社会に対する大学教育への信頼につながっていくと思われる。たとえば、同一科目名で複数授業が開かれるものはたくさんあり、特に規模の大きな大学になればなるほどそうした科目が存在する。特に言語系の科目は、そのようなものが多いと思われるが、同じ科目の授業を受けて、どの先生に当たるかによって、全く成績のつけ方が違う、要するに、学生に言わせれば、「当たり外れがある」という話になる、それで本当に質保証、担保できるのかと言われると、グウの音も出ないわけで、大学としては、「お互い共有しながら基準を定めていくのかという取り組みを、ここまでやっている」という記述の方が、分かりやすいのではないかと、また、前向きな書き方ではないかと思われる。

Q. 基準1にある「いわゆる総合的な国立大学の中では、総合大学としては最大規模の学部ということで、21世紀型の市民にふさわしい教育をしている」という点について。「総合的な知力の育成を図るため、新たに学部共通科目を開設した」という点と「いわゆるインターンシップ科目の開設を行った」ということであるが、それについて、具体的に事例等を含めて説明をしていただきたい。

A. (田辺教務委員長) 文系教養科目というものが従来あったのだが、それを取りやめ、分野別の科目に関しては理系だけのものを全学の共通教育、教養教育から受けるという形にしている。人文社会科学部としては、若干専門性の高い文系の基礎を学ぶという形として、文系教養科目のかわりに学部教養として文系の基本的な科目を履修するという枠を設けている。それとは別に、領域横断的なテーマで人文社会科学部のさまざまな領域にまたがっているような問題を扱うような科目が設定されている。その中に、現在では1科目「現代社会の変容とキャリア形成」という科目がある。この科目は静岡大学の同窓会組織と連携し、企業や公務員で活躍している方々、同窓会の先輩方を講師として呼び出して、働くこと、あるいは、それに向けて、どのような準備を在学中にしていくかについて、各講師の先生方の観点からお話を伺うという科目になっている。次年度からは、「地域社会と企業活動」という科目が加わる。この科目は、ロータリークラブとの連携講座ということで、企業活動や地域での経済活動などの実態を基礎にしなが、展開していく予定になっている。

インターンシップについては、「インターンシップⅠ、Ⅱ」という科目が全ての学科で開

講されている。この科目は、特別にインターンシップ委員会という教員による委員会組織が設定されており、そちらで受け入れ企業の調整等を行って、学生を派遣していくという形式を取っている。事前指導、事後指導を受けたうえで、その対応、活動によって単位を与えるという、いわゆるインターンシップの単位化であるが、これが2科目用意されている。2年生、3年生ということが多いと思われるが、2学年続けて受講することができるという形になっている。その他に、教養教育、全学の共通教育では、キャリア関係の科目が1年生向けに用意されている。

Q. 自己評価書に「インターンシップの参加学生数」というものが一覧になっているが、この数値の評価はどうか？学生の参加は高いほうなのか？

A. (田中社会学科長) 評価書に示した受け入れ先一覧があるが、この数が多いか少ないかは、他と比較したことがないので回答できない。ただ、年を追うごとに数は増加している。多くなってきた理由は、一つには、「インターンシップに行くと就職に有利」というようなことが出てきたこと。もう一つは、平成 19(2007)年度頃までは、受け入れ先がとても少なかった。大学としても「ブラック」と呼ばれるような企業に学生を送ってはまずいということがあって、一応、受け入れ先を精査しながら頼んでいた。一方、官公庁等も、他の大学からの希望もあるので、なかなか数名というような数しか受け入れてくれない。受け入れ先の制限もあって、おおむねこの辺の数にはいるが、需要としてはもう少し多い。

(補足・伊東評価委) 「自己評価書」に出ている数字等は、大学と受け入れ先の企業・官公庁等とで何らかの形で約束をして、学生に募集をかけ、選抜して送りこんでいる数だけである。当然、学生から応募が多数あって、実は、「静岡市役所にインターンに行きたい」という学生は大変多いのだけれども、実際には、そこを絞り込んで受け入れていただけの数を送り込んでいる。そうやって単位化されたもののみを挙げている。ここにあげている以外に、かなりの数の学生が、個別に直接、一インターネットなどを通じてやり取りをして、休みの期間などを利用して行っているインターンシップも、かなりあるのだが、これらについては大学で正確に把握できていない。

Q. 人文社会科学部へ名称変更したことに関して。おもな理由として、「総合知というものを獲得させるのだ」ということかと思う。総合大学という大学は非常にたくさんあるが、総合的な知を教えているところはどこもないといわれる。ただ学部がたくさんあるだけで、横の連携がほとんど取れていない。それで、今回の名称変更を見ると、総合知をどのようにして獲得させるかということろは大きな売りになっているはずで、総合知を獲得させるためしくみ、話の筋道はどのようになっているのか？例えば、他学部や他学科の講義科目を履修していくといったことが数字を見るとあまり多くなさそうだが？

A. (田辺教務委員長) 自己評価書の中に表があるが、タイトルに誤りがあり正確には「他学部科目履修の実績」である。学部内の他学科科目の履修については、特に手続きは必要

なく、授業に参加すれば受講できるので、膨大な数の他学科受講があり、数字として把握していない。

Q. 他学科の科目履修の実績について知りたい。それは、やはり総合知の話を図るうえでの一つの指標になるはずで、科目設計としては非常に重要なことではないかと思われるが。

A. (田辺教務委員長) 学部共通専門科目の履修状況は他学科科目の履修実績例として数字が挙げられる。この科目の受講生は、全て他学科の学生になる制度になっていて、隣接する学科の科目を学んで、それをきっかけにして、より一つ一つの個別の専門科目を学んでいく入り口、入門とするような仕組みになっている。

あとは、他学科の科目に関しては、特に明確な制限はないので、学生の興味関心と、教員が教室のサイズや受講生数などということで特別に制限をかけなければ受講することができるので、相当な受講生が他学科に行っている。実態を把握するべきだということに関しては、履修登録を担っている電子的なシステムがあるのだが、そのシステムの設計が容易には、どの学科の科目を履修しているのかを把握できないようになっており、やるとなると学生全員の成績表を一つ一つ手作業で確認していかざるを得ず、今回に関しては、作業を断念したという経緯がある。

(補足説明) 自由科目というものを各学科設定しており、人文社会科学部で開講されている科目であれば、どれも取っていいというような一定単位数が、学科によって単位数は違うが、設定されており、その分は自由に取っていいことになっている。自分の学科でも、それはいいので、それだと自分の学科のものしか取らないということになる。そこで、学部共通専門科目というものを新たに作り、これは他学科の科目でなければだめで、必修で4単位取らなければいけないということにした。

Q. 総合知の話であるが、専門の違う教員が2人で教育するというのを、よくやるか？やはり、オムニバスではだめなので、複数の教員が同時に担当する仕組みが要るのではないか。もし実例があったら教えていただきたい。

A. 学部共通科目の「人類社会の歴史と展望」と「国際社会の諸問題」、この二つが人文科学部の学術憲章を踏まえて4学科の学生共通に取るものとして展開しており、これらは4学科の教員がそろって授業を実施している。それと、大学院であるが、臨床人間科学専攻では、法学科、法科大学院の教員と協力して学際的な形で展開している。

(委員コメント) その延長でいくと、必修科目が幾つかあって、「ここから取りなさい」とやると総合知につながるのかという話が、次の話として起こるはず。従来、大学の文化系学部は一定の科目を開講して、「好きに取りなさい」とやっていたが、それで人間ができるかどうか、という問題がある。総合知をどのような形でできるのかということが、やはり問われるのではないか。同時に、紹介があった科目は文科系の学問が中心だが、他学部、つまり理科系の学問についてはどうするのか、ということも抱えているはずである。その

辺のところまでを考えたときに、総合知というものについては、やはり人文社会科学部の見識のようなものを、もう少し詳しく具体化していく必要があるのではないかと思われる。

Q. 進級制度というものは、経済学科だけで取られるという制度なのか？静岡大学に特有の制度なのか？

A. (今野副学部長) 当学部では社会学科でもとられていて、経済と2学科だけである。今は、かつての学年制のようなものが無くなり、8年間はいよいよと思えばいられるというような制度になっている。ともすれば教員側で全然把握していないまま、4年たってみたら全然単位を取っていなかった、というような学生が結構出てきたので、これではいけないということの反省で、「2年の段階で、一応ここまでの単位を取っていないと、3年の専門科目には進めません」という形である。かつて、教養課程から専門課程に行くときに関門があったが、それにまた戻ったような内容となっている。

Q. 仮に、この2年から3年に上がるときに進級できないという結果になったときに、進級できない者に対して、大学は、どのようなフォローをしているのか？また、留年や卒業延期になった場合、父母などの保護者との話し合い等は持っているのか？

A. (遠山経済学科長) 静岡大学では全学部全学科で1年から4年まで、院生を含めて、全て指導教員をつけている。仮に進級できない学生が出た場合、まず指導教員がその学生に対して、次の進級に向けての指導を必ず行っている。進級できなかった学生は取りこぼした単位だけを履修することになるので、比較的自由な時間も多くなり、そうすると、どうしても生活が乱れることが多いので。ただ、こうした指導は、個々の教員だけでは大変な負担になるので、経済学科では三つの分野ごとの教員集団で、組織的に対応する形をとっている。

(今野副学部長) 保護者との面談等は、組織的に行っているわけではないが、多くの場合やはり保護者の方から大学側にアプローチがあって、まずは指導教員のところで対応している。また、数年前から、定期的に成績表の送付を保護者あてに行っているので、単位がどの程度取得できているのかは、保護者の方でも年度ごとにわかるということになっている。

(委員コメント)

近年、特に保護者の経済力が非常に落ちており、親の気持ちとしては、任せたはずなのに卒業させてくれない、また費用がかかるとなると、大変な問題となる。親は教育者に対して教育の結果求め、教育者は、それに対して成果を出さないといけない、という時代になってきている。その体制がきちんとできているのかということが問われる。

Q. 経済学科の学生は山上の人文社会科学部棟と下の共通教育棟での授業受講となり、移動が大変だと思うが、何か対応策はあるのか？

A. (遠山経済学科長) この点については、学部懇談会等で学生からも不満の出ている点があるが、抜本的な解決は難しく、現状では頻繁な往復を回避するため時間割編成の工夫により対応している。また、今後は複数クラスの開講により、人文棟大講義室ではなく共通教育棟での授業展開の可能性を検討して行きたい。

Q. 災害に関するマニュアルなどを作っているが、このマニュアルは、平時において、どのように検証され、あるいは災害時にどのように生きるのかということ、どのような形で、例えば、そのようなマニュアルに従って訓練する、あるいは、そのマニュアルがマニュアルどおり実践できるのかなど、そのような検証は、どのような形でなされているのか？

A. (寺村担当評議員) 昨年(平成 24 年)3 月に学部内に防災関係の研究会を作り、その報告書をまとめた。その一環として、いくつかマニュアル等を改定した。見直しの要点は、やはり津波ということが想定されていなかった。また、帰宅困難ということも想定されていなかった。元々の静大の防災のこのような規定は、ある所に学生を集めて、それで名前を記録したら、帰すという規定だった。それではまずいということで、安全を、交通も含めて確認してから帰すという規定に変更した。津波の避難の問題も含めて、簡単に学生を帰さないという規定に変えたというところが、一つ大きな変更点である。では、実際にそれが機能するのか。実際、このようなものを作っても、いざというときには、このようなものを見て動くわけではないので、確かに、そのような問題がありうる。そうしたこともあり、防災カードというものを当学部から提案して、全学で、学生全員に配っている。防災訓練は、毎年、実施している。それも、従来は 10 月か 11 月に全学で実施していたが、新入生が早く訓練できるようにということで 5 月にやるというように全学的に変えた。それと併せて、人文社会科学部独自の防災訓練も実施しているが、今後、まだ改善していかなければいけない点もある。

Q. 例えば、今、災害が起こって、教員と学生に対して、どこから、どのような指示が出るのか？例えば、夜中の 12 時に災害が起こった場合には、夜が明けるまでは何も連絡はしないのか？あるいは、いつの時点からか、誰かから大学の方に連絡が来るのか？安否確認は、どこの組織もするのですけれども、安否確認の連絡体制は、具体的にはどのようになっているのか？

A. (寺村担当評議員) それについては、考え方として、静岡の場合、例えば地震、津波という場合には 5 分で来ると言われており、指示を待っているのは死ぬので、「指示を待つな。とにかく逃げろ」ということを防災訓練の際に指導している。その際には、「化粧はするな。着替えもするな。とにかく、寒かったら何か一番厚いものを羽織って、とにかく決めておいた高い所に逃げる」ということ。このように、まず、津波が想定されるぐらいの地震の場合は、指示を待っているのはだめだということ。そのような事前の教育をしておくということが重要ではないかと思ひ、力を入れている。安否確認については、全学的に安否確認システム

というものがあり、それを使って「安否確認のメール返信してくれ」というものを一斉に流すことになっている。訓練時にその、試行も、何回かやっている。しかし、最後の1人まで詰めることはなかなか大変である。やはり返信してこない学生もおり、また、システム登録後にメールアドレスを変えてしまっている学生もいる。しかし、これをやはり徹底してやらないと、学生を預かっているという点からするとまずいので、それは徹底してやろうということで取り組んでいる。

Q. 例えば地元住民が、静大も小高い所にあって、避難してきたと。それで、大学の施設の中に入り込む。そのときに、入れていいかどうかということは、誰が、どのようなルートで、許可を与えるのか？

A. (寺村担当評議員) それについても静岡市と協議をしており、受け入れることになっている。許可をするかしないかという以前に入ってきて、当然山の上にあがってしまうので、それを拒否することはしない。静岡市の防災用品も、部分的に大学構内に置くということになっている。

(委員コメント)

静岡大学は海に近く、高台ではあるが、電源、エネルギー源、それから水の確保にぜひ努めて、学生たち、あるいは市民たちの安全を確保していただきたい。

Q. 大学院の定員管理について。入学定員数に対してトータルの現員数が、かなりオーバーしているように見えるが、もしそうなら、「適正化を実践している」というように、果たして言えるのかどうか？なぜ、特に修士の2年生が非常に多いのか、その原因と対策は？

A. (今野副学部長、岩井院学務委員長) 留年生はもちろんいるが、長期履修生を全て2年次に組み入れているので、数字の上では、これが多くなっている。大学院には社会人を中心に2年の課程を当初から3年・4年の予定で履修する長期履修生が相当数おり、それらがすべて2年次生としてカウントされている。それから、昨年度までの入学定員は臨床人間科学11人、比較地域文化10人、経済専攻10人となっており、入学者数は年によって、かなり上下、変化がある。定員オーバーのように見えるが、定員に満たない年もあり、平均すれば大体納まっていると思われる。

(委員コメント) 長期履修の部分はそれが区別されてわかるように記述したほうが誤解を受けずに済むのではないかと思われる。

Q. 経済学科の教育目的で、「国際的な視野を持って現代社会が直面する諸問題を解決しうる能力を持った地球市民を育成する」という非常にりっぱな目的が掲げられていて、それにあわせて、地球市民を育成するための具体的なカリキュラムの大きな特徴が三つ掲げられていて、このカリキュラムの特徴と地球市民を育てることが、どのように具体的に関係するのかを聞きたい。

A. (遠山経済学科長) 経済学科としては、基本的に、専門教育をかなり重視している。専門教育を通じて、例えば、社会に出てから海外駐在などで通用するような人材を育成したいというように考えている。専門教育を通じて、論理的な思考、あるいは異文化の人に対して説明するコミュニケーション能力、そのようなものを専門科目を通じて育成できるのではないかと考えている。実際、この間、企業を幾つか訪問し意見交換したが、やはり、「論理的な表現力あるいは問題の発見、それに対する分析能力はとても重要です」、「特に現代のように、もうスキルがどんどん変わっていくという世界では、それが、とても重要です」ということを、何度も聞いている。それと同時に、経済学科では、かなりアジア経済に関わる授業を展開しており、あわせて、国際経済論、世界経済論といった科目も開講されているので、ある程度、具体的に行っている。「言葉はローカルでも、視野はグローバルに」という学生を育成できているのではないかと考えている。また、経済学科独自では、平成23(2011)年度入試より留学生の定員化をはかり、不十分とはいえ、留学生数の拡充をはかっている。今後はこうした資源を基礎にした留学生と日本人学生の交流、英語による授業の展開等の国際化の方法を検討している。

Q. 大学の使命として、大きく教育と研究と、それから、今でいえば地域貢献や地域連携ということになるのだろうと思うが、文化系の学部の中で研究ということに関して、その研究を裏から支える金銭的な支援のようなものは、どのように行われているのかということを知りたい。

A. (寺村評議員) 研究の財政的基盤について、財務施設委員長の立場から回答したい。人文社会科学部では、学部長裁量経費という予算をある程度確して、これを生かして研究助成をやっている。重点的には、地域に関わる研究、アジアについての共同研究、これらについての助成を、年間10件ぐらいのグループについて実施している。また、研究を促進するための助成として、学会報告に対して1件5万円を補助しており、希望者一人当たり年間2件までで、昨年度実績で20件ぐらいの助成を行っており、毎年、件数が増えているという状況にある。それから、静岡大学で学会を開催する場合には、その事務局経費に当たる分の研究費を代表者のところに助成して、学会開催を促進するようにしている。学会などに貢献することによって、また科研費の取得などにもつながるであろうという部分を想定し、助成している。また、本の出版の刊行助成を平成17(2005)年から学部独自で行っており、1件、数十万から百万円程度の助成をしている。それからもう一つ、40歳未満の若手教員(希望者)に1人当たり20万という助成を行っている。

Q. 研究支援について。最近の文科省の方針は、運営交付金は削るけれども科研費は上げるという方向で動いている。しかも、研究費とあわせて間接経費が3割分、交付される。そうすると自分たちで独自の活動をしようと思ったときに、科研費を組織的に取るということとは非常に重要になっている。それについて、どのような対応をとっているか聞きたい。

A. (寺村評議員) 科研費の取得促進に関しては、一つは、申請などの助成をやっている。それと、科研費の取得に関して、講演会、あるいは、取得をしている教員の経験交流会とようなものを毎年9月ぐらいに、必ず実施している。また、全学の方で、科研費の相談窓口というか、経験や実績のある教員や職員を置いて、そこに相談できるようになっている。ただ、強制的に全部の申請書類をチェックしてやるという体制まではとっていない。

(委員コメント) 科研費はもう個人で取得する時代ではなくて、研究者がかなり協力して、より大きな種目で申請するようにしたほうがよい。たとえば、学部内の申請を見たときに研究領域が近いならば、「この話と、この話を、組み合わせたらいいのではないか」。強制はできないのだけれども、「このようにしたらどうですか?」というような話を少しすると、やりやすくなるというようなことがある。申請額の積算を含め、そうしたことを組織的にやると、科研費の申請は随分楽になるということも、少し検討課題ではないかと思われる。

Q. 国立大学とはいえ静岡という地域にあるわけで、地域との関わりということを考えてときに、例えば人材輩出という点からして、卒業生が地域にとどまる割合、たとえば静岡県内にとどまる割合はどの程度になっているのか。それは、最近、増えているのか、減っているのか、を聞きたい。

A. (久木田就職委員長) 3番めの地域への人材輩出ということに関しては、静岡県内の就職率は大体4割ぐらいである。現状では、中部(東海)地方・静岡県の割合が高く、平均45%前後である。中部(東海)地方・静岡県内と中部(東海)地方・静岡県以外の合計から静岡県内への就職率を見ると、平均して60から65%になっている。また、今年度、学生にアンケート調査を実施し、「どのようなところで就職活動をしているか」、また、「どのようなところに内定しているか」ということを調査した。その結果を見ると、東京など首都圏を中心に関東方面と中部(東海)地方と、両方で就活する学生が多いが、最終的には静岡を含む中部(東海)地方で半分以上が就職が決まっていくという状況であった。やはり地元志向は大きいと考えられる。また、数字を見ると、静岡県外から入学して、卒業後、静岡県内に就職する数もかなりおり、個別にも、「静岡に来て、静岡にとどまりたい」という学生の声は、たびたび聞く。

Q. 地域連携と研究成果の公表について。地域に研究成果を還元する意味からも、より積極的に公表する必要があると思うが、対応は?

A. (遠山経済学科長) 現状では、研究成果の公表対象としてはアカデミックな世界を主たる対象としているが、静岡大学地域社会文化研究ネットワークセンターや同窓会の機関誌を利用し、地域社会への公表も実施している。今後はさらに防災研究の事例(中日新聞との共同事業)のように、地域のマスコミとの連携により、研究成果のいっそうのPRの方法を模索して行きたい。また、地域経済との関係については、現在、教育連携、および静岡大学地域社会文化研究ネットワークセンターをつうじた受託研究という2つの柱を中心

としているが、今後もこうした2本の柱を中心に、着実に、地域経済との関係を強化して行きたい。

Q. ダイバーシティーについて。女性教員は、ある程度確保できているが、外国人教員の比率が非常に低く、もう少し人数がいてもいいのではないかと思う。これについて何か積極的に推進するということは考えていないのか？

A. (今野副学部長) 数値目標を設定して増やすということは難しい。全学的には、例えば女性教員を正教員対象の公募や、女性を採用すると研究費が追加で配分されるといった制度があるが、本学部では、女性に限った公募はしていない。応募者のなかで能力等が同等であれば女性の方を優先して採用するといった公募をする場合もある。

外国人教員に関しては、全く制限は設けておらず、同じ能力であれば外国人も全く日本人と同等に採ってはいるのだが、実際に採用は増えておらず、数値目標は難しい状況にある。外国人教員の場合、多少日本語ができなくても、やはり、「校務ができる」という条件は付けているので。

Q. 学生支援について。近年、ハンデを負った、とくにメンタル面での問題がある学生が大変増えている。特に発達障害の学生たちが入ってきて、成績はいいのだが、集団生活などで授業をおとなしく聞いていられないというような学生が出てきて、そのようなことへの対応については、どのように考えているか？

A. (安永学生委員長) 学習障害など問題のある学生に対する対応ということであるが、過去に全学レベルで「そのような学生さんを持ったことがありますか」という趣旨のアンケート調査が実施されている。それは「そのような学生さんが入っています」という一つのシグナルだったと思うのだが、それに対して、どのように対応するかということについては、まだ具体的には立ち上がっていない。基本的には、指導教員の役割が大変重要であると思っており、全学レベルで「指導教員の手引」というものを作って、その中に、「困難を抱えた学生に対する対応」という形で、マニュアルのようなものを載せてはいる。

また、学生指導研修会というものを平成 17(2005)年度より開催しており、学生指導に資するテーマで講演を実施している。このような中で、例えば学習障害というような問題も扱っていくということも、考えられるのではないかと考えている。

Q. ハラスメントについても、教員が担当しているようだが、専任の相談員等が大学にいるのかどうか？

A. (全学ハラスメント防止対策委員会委員) 静岡大学では、ハラスメントの訴え等は、全学的なところで最終的には受け取ることになっている。また、各学部にもハラスメント相談員というものが置かれており、その相談員に相談するというケースも多々ある。その場合、そこで片がつくことも結構多い。それで、個別の教員なり、学科長なりと相談しながら

ら、対策をとって、何とかそれで改善するということが結構多いと聞いているが、大きな問題になった場合には、全学のところで訴えを取り上げて、それで調査委員会にかけ、それから、場合によっては懲戒にかけるということで対応をしている。

(委員コメント) その場合、注意しないといけないことは、執行部で対応するというのではなくて、やはり独立した機関としてハラスメントの委員会が存在するようにしなければいけない。深刻なケースになると、教員の手には負いかねるような問題が出てくるので、やはり専門家に任せて専門家と当事者との間で解決できるような組織を構築していくということが肝要かと思われる。

Q. 静岡大学の場合、職員系列、教員系列以外に、第三者のこのような専門職のカウンセラーのような導入について、聞かせてもらいたい。

A. 学生相談室には非常勤の専門相談員が配置されているが、組織的対応という点では、あまり進んでいない。

[委員講評]

(A 委員) これまで様々な大学や学校の評価を担当してきたが、静岡大学の評価書を見てある種の違和感を感じた。そこそこ良い文章になっているが、PDCAという言葉が見当たらない。やってみたけれどもどうだったかという、本来の意味の自己評価、これからどう伸ばしていくか、どう直していくか、このような検証がこの報告書には、あまりない。やはり、それをできるような報告書にしていかなければいけない。そのために何が必要なのかといえば、データである。「今年度はこうで、来年度はこうで、昨年度こうだった」というデータを把握して、それを、どのように自分たちが、教育、あるいは、学生のため、自分たちの研究のために使うか、ということがなければいけないと思う。

貴学部は、幸いにして、いい教員の研究業績あるいは学生募集、就職等、そこそこいい成績が皆出てきているので、これまで、そのようなことの必要性というのは感じなかったのかもしれないが、本当にこのような自己点検の作業をして、学部を良くしようと思うならば、そこまで踏み込んだ評価をしなければいけないのではないかと思われる。

もう一つ足りないものは、この大学のこの学部が何を売りにしようとしているのか、ということである。同じ学部の中に四つの学科があつて、それが併存していることの意味、一緒にいることの意味は何なのだろうか。総合知という言葉が出てきたが、四つの学科が共存していることの意味があるとしたら総合知だと、私は思う。それを、全面的に、この学部の売りにしていくということをしなければ、この学部の評価は高められないだろうと思われる。

文科省のGPに通っているのであれば、そのようなことを積極的に前面に掲げて、他の専門学部には細分化された国立の大手や、あるいは私大の大手と違うところ、「総合知が学べる

のです」というようなところを、売りにしていくことによって、恵まれた環境を生かしてもっともっといい大学にできるのではないかという気がする。

(B 委員講評)

昨年、静岡大学を含む学生たちと2泊3日でグループ討議などのフィールドワークを実施したが、7、8割のグループは、残念ながら県外の学生が主導的にリーダーとして引っ張っていた。企業等が求める人材像の中では、個々の専門性よりもコミュニケーション能力とチームワークが一番望まれている。静岡の学生も意見を言わないわけではなく、人の話を聞いて、向けられて話すときは、非常に考えさせることやいいアイデアを持っているのだけれども、コミュニケーション能力としてそうした部分がパフォーマンスとして積極的に発揮できていない部分があった。そうした部分が、総合知とあるわけだが、総合的に教育の場としてコミュニケーション能力、自分の考えや意見を発表できるような能力を、大学の中で身につけてもらうことが重要である。地域の人材を育成していくとなると、求めるものが大きいので、フィールドワークやインターン活動などを充実して、地域の期待に応えてほしい。

(C 委員講評)

今回いただいた自己評価報告書は、よく書けているが、やはり問題点も非常によく分かるという印象である。例えば、今日は総合知について質問したが、その総合知を身につけた学生が具体的にどのようなことができるようになるという記述がほとんどない。最後に、皆が欲しいものを見せないといけない。「うちの教育方針なら、このようなことができる人可以ます」。このような人を育てるために、どのような育成プロセスを設計したかということが見えると、「あ、こんな人できるな。こんな人が生まれてくるんだ」という話になる。「総合知」を掲げるところまでは非常にうまくいっているが、では、どのようにしてその人たちを育てるのかというときに、教員間のネットワークがどうなるのかということあまり記述がない。領域を超えてどのように教育するのか、例えば2人で組む、5人で組む、そのうえで、どのようにして総合知を身につけさせるかといった話がないと説得力に欠ける。加えて、学生の視点でいえば、「授業に出ていれば総合知が身につくのか？」ということがある。他方で、インターンシップやフィールドワークなど様々なものがあって、そうしたエクストラ・カリキュラムの活動が、実際どのように総合知を生むことにつながるのかということも、もっと見せた方がいいのではないか。

典型例は英語で、TOEICが何点というようなことは簡単なことで、でもTOEICは、実は、書く能力と話す能力は十分評価していない。ということは、読み・書く・話すとなったときに、通常の英語を読むということと、例えば経済なら経済、法律なら法律の領域の英語を読み・書き・話すということは別の問題で、その両方をどのようにしてつなぐのかということが問われている。「英語の先生に任せていればいい」ということが伝統的

な日本の大学のやり方で、それがうまくいっていないことは明らかである。この総合知というものの中で、何かそれを上手に作る方法はあるのではないか。どのようにしたらTOEIC何点では表現し切れない能力まで育成することができるというデザインがないといけないのではないか。

実際、何をやるにしても、人と金が必要である。それを調達する仕組みは、やはり議論しなければいけないので、そこが、もう一つ、検討課題ではないかと思われる。

最後に、アドミッション・ポリシーとあって、「このような学生を欲しい」と言うが、それで本当に採れたのかということとを明らかにしてほしい。どのようにして採る、採れたかどうかの判断をするための工夫は、採る前に考えてはっきりさせておく必要がある。

2.外部評価委員による評価概要

外部評価委員の「調査票」（9枚）評点集計結果

評点は、

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3：概ね達成している。概ね適切・良好である。

2：改善が必要である。

1：抜本的な改善が必要である。

	平均	最高	最低
【基準1】組織の目的について	3.33	4	3
【基準2】組織構成について	2.78	4	2
【基準3】教員及び支援者等について	2.78	3	2
【基準4】学生の受入について	3.22	4	3
【基準5】教育内容及び方法について			
①（学士課程）	3.11	4	2
②（大学院課程）	2.88	4	2
【基準6】教育の成果について	3.00	4	2
【基準7】施設・設備及び学生支援について	2.78	3	2
【基準8】内部質保証システムについて	3.22	4	3
【基準9】管理運営について	3.00	4	2
【基準10】情報等の公表について	3.33	4	2
【基準11】研究活動の状況及び成果について	3.11	4	2
【基準12】地域貢献活動の状況について	3.22	4	2
【基準13】国際化の状況について	2.56	3	2

全評点の平均は 3.02、委員ごとの評点平均の最高は 3.43、最低が 2.50 であった。

・評価委員からの各基準に対するコメント

[基準1]

- ・大学院・学部ともに、人文社会科学部としての特徴を打ち出している。だが、委員会で指摘されたように、ややもすればこれらの目的は、美辞麗句となる危険性をもっている。そうしないように、目的を総花的な叙述に終わらせないで、ターゲットを絞り込み、それについて重点的に評価検証するような仕組みを打ち出すべきである。たとえば、「相互知力」「21世紀型市民」などという言葉はどのように評価検証されようとしているのだ

ろうか。これらの目的を具体的に評価検証することが大学院・学部を活性化することになるように思われる。

- ・各学科とも平成 16(2004)年 4 月の大学法人化時に制定した「静岡大学人文学部学術憲章—教育と研究と発展のために—」に基づいて、教育の目的を明確化している。次代を担う主体的で国際的な市民の育成など、地域に根ざしたその教育姿勢は大いに評価する。
- ・学校教育法は、大学は学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする、と定められている。本外部評価委員は、静岡大学人文社会科学部／研究科の特に言語文化学科を中心に評価したが、学部大学院は、学校教育法の規定を十分に達成している。
- ・学校経営の立場もあると思うが、今の社会、学生に根本的に何が足りないのか。これまでの教育に反省が求められている時期と思う。豊かな人間性とは？総合知とは？静岡と云う地にあってその為になんが必要か、特色ある教育の在り方が求められている。決定的に足りないのは何か？考えて欲しい。
- ・複数の専門領域を架橋する形で教育研究活動を展開しようという視点は、適切であり、組織としての再編も行われている。
- ・大学が定めた目的は極めて明確である。特に、目的実現のために、学部共通科目の開設、フィールドワーク教育の導入、インターンシップの開設、社会人教師による講義の拡充を実施している点は、静岡大学の存在価値を醸成する取組として評価したい。しかし、教育が学生との双方向の営みであることからすれば、ハイレベルな教授の理念が、高校卒業間もない学生に十分理解され、浸透しているかが重要である。理念の実現方法、実現過程が可視的且つ具体的に明らかにされることを望みたい。
- ・教育研究活動の目的は、明確に定められている。この目的に沿ってカリキュラムが、四年一貫の学士課程としてどの様に展開されているのかを示すことが、今後の課題であると思われる。
- ・従来型の学問縦割りの教育システムから脱却し、文科系総合学部として「総合知」の獲得を目的とする基本方針は、本学科を特徴付ける教育理念でもあり、グローバル化、複雑化する社会経済環境にあって、企業、社会が求める人材輩出が期待される。「総合知」の獲得は、すばらしい理念であるが、その達成がどんなカリキュラムにより達成され、どんな人材が輩出されているのか、結果に対する評価が必要となる。
- ・目的等は十分に明示されていると考えられる。

[基準 2]

- ・平成 24(2012)年度の学部名称変更により、既に設置済みであった大学院の「人文社会科

学研究科」との名称レベルでの整合性もとれ、学部、大学院の一貫した教育体制が、外見上からも明確にさせることができた点は評価できる。

- ・高度専門職業人を養成するための大学院担当教員が不足している。女性教員（特に准教授）も、教員全体に比して少ない。改善が必要と思われる。
- ・教育の質保証システムの構築が大きな課題とされている中で、従来の教授会中心の運営だけで実質的な教学マネジメントが可能か議論が必要と思われる。4年間に何をどの様に学ばせ、その成果をどう把握するのか、新たな体制整備が必要かもしれない。
- ・学部の設置目的として文系総合学部を目指していることは、全国の国立大学の中にあって個性的、特徴的であり高く評価したい。しかし、同目的が4学科編成を取ることでどのように実践されるのかが明確でない。法科大学院の設置に伴う法学科の規模縮小が、同大学院と法学科双方の教育効果を減殺しかねないこと、このことと相俟って、法科大学院の定員割れ、法学科のレベル低下（入学学生のレベル低下）の事態が現実化し、継続化していくことになれば、法科大学院の存亡に決定的影響を与えかねない。対策が急務と思料される。
- ・組織編成自体は、適切であるが、課題は、このような組織がきちんと機能するような日常的な運営がなされているかどうかである。この点は、当日十分確認できなかった。
- ・総合知を目指し、教育の質を高めるには、何より人材の確保が必要である。教員数は不足とも充分とも数字のデータだけでは判断出来ない。唯、自己評価に人件費削減による優秀な人材確保を憂える意見が出るのは如何であろうか。（人材流出がさげられない状況とも感じる。）
- ・言語文化学科自体は十分達成しているが、国立大学のなかでも最大規模の文系総合学部として、他の3学科との組織構成の更なる有機化という課題も残されている。
- ・人文社会科学部の学生総数2200名に、専任教員100名という数字は国立大学ならではの充実さであろう。優秀な教員の存在が学部の売りとなり、学生を惹きつける要素となる。そのためにも、学部、研究科ともに退職・転出教員の補充に苦慮しているとの報告がされているが、教員の量的、質的な維持確保について制度的な対策が必要であろう。
- ・委員会でも指摘されていたように、退学学生数を明示することが必要である。なぜなら、たとえ少数であろうとも、教育活動について何が欠けているのか退学者たちは教えてくれるからである。また、大学におけるダイバーシティーを確保するために女性教員・外国人教員の比率向上の方策・目標を掲げることが必要である。

[基準3]

- ・FD授業評価の方法を、学生ポートフォリオを導入し、学生の成績の向上をもたらすような教育方法を高く評価する方法へと変えるようにすべきである。この方法は、学生の主観的な声を反映するだけでなく、要は、どれだけ学生を伸ばすことができたか評価することになり、大学教育の本質を評価することにつながるからである。学生ポートフォ

リオについては、次年度より導入との回答を得た。

- ・教員ポストの適正かつ効果的な配置のため、「学部人事管理委員会」を設置し、「人文学部教員選考基準」を定めているなど、学部独自の取組みをしていて評価できる。採用においても公募制とし、模擬授業を求めるなどして、現場での教育的能力を判断基準にしている点は良い。敢えて言うならば、採用自体は、公平に行われていると思うが、教員全体に占める女性の割合が増えつつあるという中で2割であるというのは、女性登用の面でまだまだ改善の余地があるのではないか。
- ・基本的に十分に達成しているが、言語文化学科のTA採用率が、他学科と比べて低い。その分、教員・事務職員の負担が増加していることと推定される。他学科・他学部・他大学院生のTA採用なども検討に値するであろう。
- ・採用、昇格については、独自の選考基準、研究業績（これがある意味本来の目的から論文を書く事が目的となってしまうのは問題でもあるが）、教育歴などに基づいており、現段階では、現組織の教育活動展開に必要な人員配置がされていると見受けられるが、人件費の削減からカリキュラム改訂の必要性が問われるようでは本来の教育の質、総合知と云う目的をどう捉えているのか疑問を感じる。
- ・採用昇格等の規程は、明快である。実技系の科目は、講義系の科目よりもより多くの教員を必要と考えられるが、教員配置表から見る限り、実技系・実験系の教員配置が厚いという印象を受けなかった。
- ・概ね良好である。ただし、以下の点を指摘する。(1) 女性教員の割合が20.0%であることに満足すべきではない。社会の趨勢からして、当面の目標として30.0%を目指すべきである。(2) 外国人教員の数が少ない点が懸念される。現状では、国際化の波の中で大きく遅れをとることになり、地方国立大学の担うべき役割（全国的に一定水準の教育の普及）は大きく減殺されてしまいかねない。文系総合学部としての特性を強調するなどして、予算獲得に努めるべきである。
- ・設置基準で求められる教員数を確保してはいるものの教育目的に沿って教員、教育支援者、教育補助者が、どの様に連携して教育活動が機能しているのかを明示的に示すことが重要と思われる。特にFDやTAの活用によって、何が改善されたのか、それを把握し実質的な改善活動が行われることを期待したい。
- ・2,200名の学部生に対し100名の専任教員と学外兼務教員が59名おり、必要な教員数が配置されていると思われる。教員採用基準及び昇格基準が明確に規定され、人事委員会によって適切に運用されている。また、学生による授業評価、公開授業等が行われることで、教員の資質維持への牽制にもなっている。人件費削減により教員補充が困難になる中、カリキュラム等を考慮し中長期的な人員配置が望まれる。
- ・「基準2」と同様、高度専門職業人を養成するための大学院担当教員が不足している。女性教員（特に准教授）も、教員全体に比して少ない。改善が必要と思われる。

[基準4]

- ・長期履修制度にもかかわることであるが、大学院2年次生が定員を超過している。それによる教員への負担や、学生に対する指導の点で問題が生じていないか、検討が望まれる。
- ・APは明確に定められているものの、共通センター試験による選抜が多くを占める現状は、必ずしもAPに合致した学生が選抜されたとは言にくい。AO入試など特別入試によって入学する者の割合が増えてはいるものの、まだ十分ではない。特別入試とセンター試験入試での入学者の割合をどうすべきか、検討が必要となろう。また、入学定員と実入学者との乖離が少なく、定員も充足していることから入学者は適正と評価できる。
- ・アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れがどの程度行われているのかといった観点からの検証活動が必要となるのではないかと。また、それを通して、より実質的なアドミッション・ポリシーの策定が求められるかもしれない。
- ・入学者受入方針及びそれに沿う学生の受入の実施状況ともに良好である。フィールドワーク教育（体験型教育）の実践については高く評価したい。現状に満足せず、さらに工夫をするなどして一層の充実を望む。
- ・実入学者等は、適正な水準である。国際性を涵養するという面からすると外国人留学生の数は、大学の教育研究に実質的な影響をおよぼす数には達していないのではないかと推察する。
- ・受入方針は明確に定められ、それに沿った学生が受入れられ、体制もとられていると思うが、留学生、社会人等に対しての改善は是非望みたい。また、フィールドワーク教育は結果的には予想以上の効果も上がっていると思うが、インターンシップも含めて取り掛かる際の姿勢の問題、指導は重要ではないだろうか。
- ・定員割れすることなく、定員充足率 102～104%を保っており問題はないのではないかと。APが定められ、各専攻を生かした選抜方法の実施により、適切な学生の受入が成されていると自己評価しているが、本報告書からはそこまで読み取ることは難しい。
- ・アドミッション・ポリシーが示され、学生・院生が例年適切に確保されている。また、入学定員と実入学者の数も適正なものである。ただし、人文社会科学部の教育目標に叶うなら、自己推薦等の定員枠を設けることも大学の方針として、十分可能である。

[基準5] ① (学部)

- ・英語教育については、相当な改善が必要である。TOEICよりもTOEFL-iBTの方が、英語力の総合的評価と国際化に対応しているように思われる。TOEFLを基準とした能力別クラス編成等の工夫が必要である。また、委員会で議論されたが、「総合知力」を確保するために自覚的な履修方法についても、具体化していく必要がある。
- ・学部の目的にあげる「総合知」を兼ね備えた市民育成のため、新たに「学部共通専門科目」を設け単位必修を義務付けている点は特徴であり良い。今後さらに、学生の汎用性、

総合性を磨くため、他学部科目履修を強く勧めるなど、履修率のアップを図っていくことも必要かと思う。

- ・概ね達成している。本委員は 2013 年 1 月 17 日開催の言語文化学科学生研究発表会に参加しており、パワーポイントも駆使した卒論報告の内容・技法の高さ、報告者と教員・学生・市民の参加者との間の討論の深さと広さは印象的であった。その一方で、本学部卒業生の国語能力・外国語能力の不十分さを指摘する声も聞いている。成績優秀者の視野をさらに広げていく努力が必要であろう。
- ・CP、DPとも学校としての方針は明確に定められているようだが、他専攻、他大学との相互交換が多いとは言えないのは何故だろうか。特に学芸員教員の国家資格が得られ、臨床心理士の資格試験受験資格が得られる教育において、静岡と云う環境を考えると芸術文化に触れさせる機会を与えないと特にこれらの職業を目指す者にとって心豊かな人間を育成することにはならないだろう。
- ・学位授与方針が定められ、それに沿った教育環境を整備しようという努力が感じられる。提供された資料に、環境整備の結果を客観的なデータを期待するのは時期尚早とかがえられるが、環境整備の成果を具体的に確認するための継続的な体制が必要であると思われる。
- ・良好である。なお、以下の点を指摘する。(1)学生の成績は、双方向で生かされる必要がある。このことは、私立大学では期待できない、国立大学の少人数教育によってこそ実現できるものである。そこで、個々の学生について、成績が通知された後、学生からの質問がどの程度あるのか、知りたいところである。また、通知された成績が、その後の学業にどのように生かされ、どのような結果になっているのか等が検証されると、さらに教育効果が高まると思料される。(2)静岡大学特有の、フィールドワーク教育導入、インターンシップの開設、社会人教師による講義の成績が、どのような客観的基準のもとに判断されているのか、あるいは成績とは関係ないのか、知りたいところである(3)「不可」の割合が 10%超であることに注目せざるを得ない。「不可」の成績判定は、その後の卒業までの教育課程において、どのように是正され、生かされているのか。
- ・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーがどの様に機能しているのかを検証し、見直しを行う体制が今後必要を思われる。他学部履修をさらに促進するための工夫も求められるのではないだろうか。
- ・平成 24 年度に、学科毎、明確なカリキュラム・ポリシーが定められ、それに伴いカリキュラムの改正が行われ、CPに合致した教育課程が体系的に編成され、教育目的を達成する仕組みは実現されている。今後、この仕組みにより輩出される卒業生が、社会ニーズに合致した人材かの追跡調査も必要となろう。

[基準 5] ② (大学院)

- ・修士論文にかかわる審査基準を明示している点は評価される。一方、修士論文の審査を

学内外に公開することについては些か懸念を感じる。修士課程の学生はいまだ研究者としては端緒についたばかりである。研究科内での公開で十分ではないだろうか。学外実習の報告会も学内外に公開されているようであるが、実習の評価には実習生の個人的な事柄や個別の事例も関わっており、公開にはなじまないと思われる。量的調査・質的調査に関する項目を導入していることは意義深い。それ以外の研究方法についても同様に力を注いでいただけるようお願いしたい。

- 学位授与方針が平成 24(2012)年 12 月に明文化され、それに基づいたカリキュラムが編成されている。この仕組みが機能し、今後は体系的な教育プログラムにより、より専門性を備えた人材輩出が期待される。
- 大学院でのコースワークとリサーチワークを分けて、それぞれの教育目的と連携を明確に示す工夫が必要ではないだろうか。その意味では、臨床人間科学専攻が P 64 で示した表で、全ての専攻がまとめられると分かりやすくなると思う。
- (1)臨床人間科学専攻において、論文提出後の最終試験（口述試験）を広く学外に公開していること、詳細な論文要旨を発行し、学内外に公表していることは注目すべき取組である。(2)よりハイレベルな大学院との交流による競争（他流試合）が、高い教育効果を発揮するものと思料される。我が国では、上記交流、競争は理工系では実施されているとの認識であるが、人文系では未だ少ないのではないか。
- 学位授与方針、その他の整備は進んでいると思われる。成績評価の実施その他は、評価の分布（いわゆる優良可の分布）、教員間の評価のばらつきなどの管理が不可欠と思われるが、その点は、今回確認できなかった。
- 文系大学院の本来の目的は何なのか。逃げ道になっていないか見極める必要がある。（博士課程がないのは何故か）また、臨床心理士においては、国家資格でないこともあり、その質や待遇の向上が難しい現状もある。今の社会状況を考えると国立大学として国家資格となるカリキュラムを目指し、働きかけをして行く必要がある。
- 言語文化学科からの博士課程進学者が少なく、修論の学術誌等への掲載も少なく、また専門職への就職状況も不明である。
- 総合的な人文社会科学系の大学院としては県内で唯一のものということで、教育内容や講義名などは豊富に報告されているが、成果の部分がよく見えない。私自身の理解不足もあるが、人文社会系の場合、学士課程を経て大学院の研究科でさらにどのような人間教育がなされ、どのような人材を輩出しているのか、といった点を、評価報告書の中で読み取れるようなデータを載せていくべきだと思う。
- 平成 22(2010)年度より 3 専攻すべてで、正副ふたりの指導教員を置くようになったことは、蛸壺型大学院教育からの解放として評価に値する。

[基準 6]

- 人文社会科学部学生のコミュニケーション能力について、企業から高く評価されている

点は、地域に根差した実習授業に注力し、インターンシップを励行している貴学部の努力が評価されているものと思われる。ただし、貴学部の学生による評価が、情報と英語について、低い点は、早急に改善を要する。経済学科のみが無線LANの恩恵に浴しているようだが、他の学科の学生にも便宜を与えるべきである。

- アンケートによると教育成果の達成度の学生自身の満足度は 78.3%と高い。しかしながら、ここで教育の成果として求められるのは、学生からの満足度より、学生が入学以来、どれだけ成長し、レベルアップしたかという点ではないだろうか。その意味では、成果は卒業後の進路状況からではなくて、就職先での学生の評価調査の分析も含めて考察するほうが適切だろう。受入企業の静大生に対する満足度は高いが、求めるものは「コミュニケーション力」と「チームワーク力」とあるという結果は、今後の静岡大学で重視すべき教育の方向として、真摯に考慮していくべき視点である。
- 学部卒業生の就職・進学状況は良好である。
- 卒業後の進路状況、それに対する学生の満足度等をみると、当初の教育目的、人材育成の成果は上がっていると思われる。唯、企業側等から「コミュニケーション能力」、「チームワーク」が高い比率で求められている現状（今日の若者に欠ける資質かもしれない。）をみると、そのためにどのような教育が必要か考えて欲しい。
- 関係者の努力はよく窺えるが、この点を確認するためのデータの蓄積が今後必要であると考える。
- 学部生の教育に関する総合的「満足度」において、8割弱が一定の満足度を示し、大学院生についても、授業に関する満足度について比較的高い数値を（3.5）を示していることは評価できる。しかし、標準修業年限で卒業している学生（昼間）が75%~80%というのは、決して満足すべき数値とは考えられない。そもそも、留学等の合理的な理由で標準年限を超える学生が何人いるかもわからないまま、同修業年限の1.5倍で卒業した割合が9割を超えることを示されても、評価は不可能である。他国（中国、韓国等アジア諸国を含む。）と比較した日本の英語力の低さに鑑みると、大学及び大学院における英語教育の抜本的改善が強く望まれる。
- 教育目的に対して、その成果検証が十分に出来ているとは思えない。厳しいコメントを述べるならば、目的に掲げた抽象的な人材像を専攻が具体的にイメージすることが必要であり、その後検証の方法を検討することが求められる。その観点からカリキュラムマップの作成等が求められるかもしれない。
- 学生アンケートによれば、授業や成績評価について概ね満足しているとの回答になっている。学生の就職状況も経済情勢にともなう変動はあるものの、75%前後の就職率が保たれている。中でも、経済学科の就職率は85%~89%と非常に高い。こうした点を考慮すれば、学習成果は上がっていると判断できる。
- 現状では十分に成果が上がっていると思われる。キャリア支援が今後の課題と思われる。

[基準7]

- ・施設・設備については、学科および大学院により違いが大きいようである。特に学部生については、設備面での改善が必要である。
- ・経済学科の学生は、人文棟と共通教育棟の間の頻繁な往復を強いられており、改善が求められる。ICT環境は、一応の水準が維持されてはいるが、技術の陳腐化も早く、更なるハード、ソフト両面での充実が望まれる。
- ・学生への履修指導の実態が不明確であった。おそらく指導教員の裁量にまかされている部分が多いのかも知れないが、学生の履修状況を把握し、それを指導に活用する体制の構築が望まれる。
- ・文系総合学部としての設置目的に照らせば、施設・設備が目的に即した配置、構造になっていると評価することはできない。文系総合学部であることを、国との予算折衝において工夫すべきである。課外活動、生活や就職面での援助等に関する相談・助言、支援については、一般社会あるいは企業内の事情に詳しい学外の非常勤講師の活用を拡大してはどうか。なお、学部、大学院を通じた、学生の負債状況についても把握したうえで、奨学金制度の有効活用を考える必要がある。負債の多寡は、学生の卒業後の社会生活に与える影響が甚大である。
- ・施設設備の活用は、良好と思われる。施設の稼働率などのデータで確認できるようになれば、より適切な判断が可能であろう。学生への履修指導は、適切に行われている。この点は、公式の説明のほか、大学側出席者との個別の意見交換の中で把握することができた。
- ・静大の自然環境は特筆すべきものと思う。その上で老朽化した施設をどうするか全体からのデザインが必要と思う。学習支援、生活支援等、留学生も含めて学部としても努力されている状況だが、奨学金制度などは学校として取り組む課題であろう。
- ・学生研究発表会などから判断するに、本学科が特色として掲げる少人数指導は大きな効果を挙げている。
- ・限られた予算の中で既存施設のリニューアルを図っているようだが、施設全体の老朽化が進んでおり、最近の恵まれた生活環境の中で育った学生たちには、大学の施設、設備が良くないと感じるのも致し方ない。平成25年度から学部棟の全面改修を予定しているということなので期待したい。学生への履修指導について、就職支援部門の特任教授を配置し、支援体制の刷新を図り充実させており、評価する。
- ・学生支援については、時代の流れから取り残されているような気がした。学生相談室については、常勤化が望ましいし、近年話題になっている心身の障がい学生の支援については、叙述が皆無である。ノートテイク、発達障がい学生の支援体制をぜひ強化してほしい。またハラスメント対応についても、教員や大学執行部だけで対応するのではなく、非常勤でいいから専門家による相談窓口を設けることが、初期段階での問題解決につながり、教員と学生のいずれにも加担することなく、行政の中立性を確保することにもな

る。

[基準8]

- ・少人数教育により、教育の質が維持されていると思われる。
- ・評価委員会が組織され、自己点検、評価を行い報告書が提出されている。しかし、その結果を受けて、改善に向けてどのような具体的アクションが行われているのかが分かりにくい。PDCAサイクルをまわす努力を。
- ・基準6と同様。形式的には、多くの点で取組が行われている。しかし、それが、何を目的に行われているのか、また、どの様に機能をし、活用されているのかといった観点から整理される必要があると思われる。そのうえで改善・向上がはかられた事例を説明することが求められている。
- ・大学の教員の能力には、研究者としての能力と教育者としての能力がある。そして、学生の成績は、教員の学生に対する教育の結果であることからすれば、教育者としての能力の反映である。したがって、学生の成績を通した、教育者としての能力評価が適切に行われてこそ、大学教育が高度なものとなり得る。かかる観点からの客観的基準が確立されるべきであるし、指導を受ける学生側の教育者に対する評価も志向されてよいはずである。そのような、能力評価は、社会においては、仕事に対する評価として当然とされていることを想起すべきである。時代は、そういう段階に入っている。裁判官すら弁護士が評価する時代である。院生懇談会で出された学生の意見が、専攻会議において大学院担当教員に紹介されているのは、評価できる。
- ・研修、いわゆるファカルティ・ディベロップメントは、かなり定期的に行われていると思われる。その結果が、教育の質の向上にどのように結び付けられているのかは、各教員の努力以上の仕組みはないように思われる。大学教育が教職員の共同作業で行われていることを考えると、さらに工夫が必要であろう。
- ・教育の質については、入学状況、就職状況からみて、ある程度評価されているのではないだろうか。ただ真にどういった人材を育成するのを目指しているのか、文系大学院の難しさを感じる。
- ・言語文化学科の少人数教育は、多くの面において教職員の献身的努力により支えられているが、それは教員の研究の質的劣化を招く怖れがある。教員に対しより上質な研究の時間と空間とを集中的に提供するため、研究専念期間の更なる拡充が必要であろう。
- ・FD実施委員会のもと、学生へのアンケートの結果を授業改善に役立てている点。FD担当者による授業の視察、クリニックが行われている点。教員相互の授業の参観と論評が実施されている点。これらの取組み等により、各教員の授業に関わる質・力量の向上を図る体制は出来ていると判断する。
- ・教員の間で授業参観が実施され、学生の授業評価によって年々教育が改善されている点は評価できる。しかし、先にも述べたように、学生ポートフォリオによる学生の学力向

上と合わせて評価することが大切である。

[基準 9]

- ・海に近いキャンパスのせいか、震災対応が進展しているように思われた。私の経験からも、兎にも角にも、緊急時におけるキャンパスのエネルギー源の確保は喫緊の課題である。この課題の解決が、水（生活）と安全を保障する。その点を踏まえた震災対応が必要である。他に、学生の安否確認はメールでは無理であり、衛星通信、携帯メールを利用した方策の実施が必要である。
- ・学部生 2200 名に対する事務局体制として報告されている配置数が適切かどうか判断するのは難しい。実際の事務量は報告書からはわからないが、少なくとも非常勤職員のみで常勤職員は配置されていない部署（室）は検討すべきと考える。"
- ・国立大学法人全般に共通する状況であるが、定員削減による事務職員の減少および短時間職員の増加は、本学部／研究科の管理運営体制に大きな負担を強いているといえよう。
- ・静大の設置状況を考えると広大なため管理運営の事務体制は大切である。非常勤だけの配置部署はさけるべきではないか。ここも人件費の問題が上げられているが、危機管理と云う意味から様々な学部間の教員と学生の連携は簡単ではない。事務組織体制については抜本的に考えるべきである。
- ・国立大学法人として、通例の組織になっており、とくに問題はないと判断できる。
- ・東日本大震災を教訓とした危機管理体制の構築に努めていることは高く評価したい。しかし、以下の点を指摘する。①担当教員だけでなく、非担当の教員、職員、非常勤職員、派遣職員、学生等が、大学が構築した危機管理体制の内容を認識しているか。②周辺住民が避難してきた場合、誰の責任において、どのように判断することになっているか（責任者、収容施設・非収容施設の別等）③避難者収容後の対応方法は構築できているか。避難者の防寒具、食料、トイレ、連絡体制と連絡内容、避難者集団の自治組織の構築の仕方、避難者に大学施設から退去していただく方策と対応の仕方。
- ・管理運営での部局の取組みと全学の取組みが相互に関連して進められていることを明示的に示すことが出来ればわかりやすくなると思われる。
- ・事務職員は、常勤 9 名、非常勤 6 名、派遣 3 名の体制となっているが、他大学の同規模学部と比べてどうなのか、人員数、業務内容の相对比较が必要。
- ・大学院生の意見を大学に反映させる制度について、検討していただきたい。また、ハラスメント防止ならびに対応に関する制度について、明示していただきたい。

[基準 10]

- ・種々の制約がある中で、十分に行われていると思われる。
- ・教育目的が定められている人文社会科学部規則は、毎年、新入学生及び学部教職員全員に配布されているし、毎年発行の学部案内やHPにも掲載され、適切な公表が行われて

いると判断する。

- ・情報公開や公表は十分に行われていると思われるが、国の政策で情報の公開が求められ、大学ポートレート構想が形になってくると、より特色ある活動の情報提供が必要となるかもしれない。
- ・良好と思料する。
- ・国立大学法人として標準的な情報公開の努力がされている。外国語のウェブも用意されている。(海外からのコンタクトを考えれば、電話番号だけを表示するのでは不十分かもしれない。)
- ・学校案内、ホームページ、オープンキャンパス(卒論発表の一般公開には驚いた。)と情報公開は昔に比べ、はるかにオープンになっており、その責任は果たされていると思うが、情報を得たい学生にとっては、先輩との触れあい(講演、協働作業等)も愛校精神を育てるために必要ではないか。
- ・特になし。
- ・報告書では、教育研究活動の目標、概要はホームページ等で随時公開されているとのことだが、H.P.のアクセス数などデータがなく、成果として評価できるのかどうか疑問である。公表とともに、それが受け手にキャッチされているのかという視点(双方向)も考えていくべきではないか。
- ・情報の公開については、学部IRハンドブックの作成が必須である。数値目標を定め、それに向かってPDCAサイクルを廻すことが、経年変化と目標の達成を産み、学部教育の活性化につながる。

[基準 11]

- ・教員の研究成果・発表については活発との印象を受けた。ただ、私学と比較して、教員学生比率が恵まれているのだから、その研究成果を学生たちが受け止め、学生たちが将来、大学院・研究機関で活躍するのに資するような研究活動の場になっているのかは疑問である。100名の教員、2200名の学生という恵まれた環境は、良質のリベラルアーツカレッジの実現に適切な規模であり、「総合知力」を「リベラルアーツ」に置き換えるならば教員の研究と教育の乖離はおのずと解消されるであろう。
- ・研究活動の成果指標を論文や著作数、研究補助金獲得件数で判断するのであれば、それなりの成果があがっているとも思える。報告書では、数字の報告が大半で、これらの研究活動の実施に係る体制、システマ的なものがよくわからない。
- ・大学運営費削減、定員削減、教育行政活動の激増という困難な状況下で、言語文化学科教員は高い科研費補助金・競争的研究資金の獲得率を達成し、学術的著書・外国文学書翻訳などの刊行を成し遂げており、十分に達成している。
- ・教員の活発な研究活動、姿勢は何より学生の目標となろう。卒論発表を聞かせて頂いたが、せっかくの機会を生かし、何のための研究か、どのようにプレゼンテーションする

かも考えて欲しいと思った。また、人文社会科学部の目的である総合知を生かした研究プロジェクトは何事においても縦割りな日本の中で研究そのものにも、社会性を育むためにも、幅広い視野を育成するためにも、大いに有効なものと思う。地域に存在する国立大学の役目として地域社会文化研究ネットワークセンター、アジア研究センターの一層の活躍を期待したい。

- ・ 研究報告や内外の雑誌での研究発表など紙媒体による資料は多く提示され、研究が推進されていることを窺うことができる。ウェブ上では、研究プロジェクトが一つ、教育プロジェクトが一つ紹介されている。実際には、もっと多くの研究が展開されていることが資料からわかるので、これらのプロジェクトに関する情報発信が必要であろう。
- ・ 予算、資金面で厳しい状況がある中で、いずれも良好であると思料する。予算、資金面で厳しい状況を、今後どのように克服していくかは、悩ましい問題である。全国的にも稀有な文系総合学部としての特性を生かした予算獲得の工夫が必要であろう。
- ・ 研究成果に関しては、何を基準に判断すべきか迷うところである。研究者個々人の研究成果を単につみあげれば、組織の研究成果と言えるのか難しい。
- ・ 教員に対し、研究専念期間を保証し、研究活動の支援をしていることは評価できる。また、研究成果の発表の場として、「経済研究」など各学部の定例出版物等が確保されている。今後、こうした研究成果を更に広めるためにも、成果を分かり易くした要約版などをマスコミなどを通じてもっとPRすることも必要。
- ・ 分野による違いも大きいと思われる。大学院に関する記載が見られないので、理解がづらい項目であった。

[基準 12]

- ・ 学科・コースによる違いが大きいように思われる。とりわけ、臨床人間科学専攻が地域貢献に積極的に取り組んでいることは示されているが、それ以外については不明であり、今後の検討を求めたい。
- ・ 市民開放授業の受講実績では、学内で人文社会科学部がもっとも多い受講生を受け入れており評価できる。理系学部と比べると、産業界との連携は少数だと思われ、今後、まちづくり、地域活性化、マーケティングなどの面で地域経済との関係をより深めていくことが期待される。
- ・ 地方国立大学の活動目的の一つとして、地域貢献が教育研究両面において強く求められている。報告書を読む限り十分に行われていると思われる。ただ、それ以上に、静岡での活動が、近隣にそしてひいては日本全体に影響を及ぼす事例が出てくることを願いたい。
- ・ 非常に良好であると思料する。
- ・ 大学院に比較地域文化専攻が設けられており、地域との共同プロジェクトも試みられている。一層の展開を期待したい。

- ・研究の社会還元、学部横断的視点育成のためにも地域貢献に結びつく研究活動は活発に行われているようだが、今後更に求められると思う。全国組織を持つ国立大学だからこそ連携も可能なはず。そして、本来の研究の目的も達せられるのではないだろうか。こんな中から職員、学生による地域貢献実施の場としてNPOへとつながって欲しい。
- ・高校出張授業、地域社会文化ネットワークセンターなどにより、十分に達成している。ただし公開講演会にカルチャーセンター風の性格を持たせるなど、県民の知的関心をさらに広げ深めることも可能であろう。
- ・「地域社会文化研究ネットワークセンター」が特徴的な試みと思える。さらなる充実を望む。大学生が広告等を行い商店街の活性化に乗り出したり、美術館などの公共文化施設とのコラボレーション事業を行うなど、地域課題に直接協働している事例を新聞で目にする。これらはフィールドワーク研究の一環と思う。学生のコミュニケーション能力を高めるためにも、より拡充して欲しい。市民開放の授業や、公開講座等はかなり幅広く、細やかに実施されていると思う。
- ・地域貢献については、静岡県に根を下ろした国立大学法人として、よく取り組んでいるような印象を受けた。特に資料として提出された文献は、参考になった。たとえば、貴学部の歴史学担当の教員と地元の高校歴史科目担当教員との間で検討されている地域における歴史教育の研究発表などは貴重な地域貢献の一例である。

[基準 13]

- ・厳しいようだが、アジア諸国からの留学生の受け入れ以外に評価できるものはあまりないといえよう。たとえば、現在他大学ですでに実施されているダブル・ディグリー、海外インターンシップなどについての言及はなかった。やはり英語の教育方法の改善をほかり、TOEFL-iBT を重視し、英語による専門科目を増設し、海外の同様の大学との大規模な交換留学制度の実施など、大胆な改革をしないと時代に変化の中で、貴学部への評価と期待は高まらないのではないだろうか。
- ・国際化に向けては、留学生の受入数、派遣数のアップを第一次的に目指しがちになるが、まずは学部全体として外国言語教育にどのように取り組んでいくのか、より明確にし、国際感覚が身に付いた学生の育成を図る必要があるのではないか。ほとんどの学生が、卒業後、社会人になってから必要にせがまれ、再度外国語学習（英語）をするといった事例が非常に多い。「総合知」を学部目標に掲げるのであれば、大学教育の中で、こういった課題に対する対応も図っていくべきと考える。
- ・高い外国人教員採用率により教授陣の国際化を達成している反面、院生学生の国際化が低迷している。たとえば外国人留学生受け入れ数および本学科学生の外国留学学生数が低い。受け入れに関しては宿舍の整備などが必要で、早急に改善は難しいであろうが、当面は県民の協力などを得て、短期留学生の受け入れ、送り出しに力を入れてはどうか。

- ・一概に他大学、他学部と比較することは出来ないが、中国、韓国からの留学生（ロータリー奨学制度による）が、日本ならではの研究、取り組みを学び、企業の将来の中国展開を考えて日本で就職した例などをみると受入れのための効果的発信は必要ではないか。異文化理解、多文化共生の真の目的を考えると、知ると見るでは大違い、日本の学生の海外留学ももっと積極的になって欲しい。
- ・現在のところ、大学の視点は、留学生と国際教育、研究交流に重点があるように思われる。しかし、国際化は多様な概念であり、留学生の受け入れや国際学術交流に限定されるものではない。多様な試みの展開を期待したい。
- ・精力的な取組は認めることができる。しかし、今日の日本の大学及び学生全体の現状に鑑み、英語力の底上げが急務である。特に、英語で授業し、学生が英語で応答することができるレベルにすることが重要であると思料する。この10年の間に英語力をつける対策に劣後する大学は、優秀な学生を集めることは極めて困難となると推測される。有力会社は、既にそのような方向で社員教育を始め、新規学卒の雇用条件には、相当高度の英語力を要求するようになっている。
- ・海外派遣や留学生受入れだけが、国際化の活動ではない。大学の中心にあるカリキュラムの国際化、日本人と留学生を交流させる「内なる国際化」の観点も必要ではないか。
- ・留学生受入れは、毎年20名前後で推移しており、受入れ大学も15大学に広がっている。派遣留学生も20名前後で推移している。しかし、近年のグローバル化の進展スピードをみると、20名前後の留学生ではとても十分とは言えない。更なる交流の活発化を行い、国際感覚をもった学生輩出を期待する。
- ・留学生への援助体制について、改善が必要と思われる。

[総合評価]

- ・「自己評価報告書」の記載内容が、学部・大学院が混在しており、評価者にとってはわかりにくい。それぞれ分けた報告書にさせていただくと、学外者にとっては理解しやすいものとなると思われる。調査票の「基準2」と「基準3」の違いがわかりにくい。外部評価委員会の際には、「対人援助職の倫理的・法的対応力の育成」報告書をもとにご説明いただき、貴研究科の臨床人間科学専攻について、一定の理解を獲ることができたが、本調査票は、学部・研究科全体についてのものであり、評価委員会でのご説明と重複する内容も含まれてはいるものの、評価委員会の内容とは異なる。せっかく先生方がご準備をいただき、ご説明をいただいた内容とは異なる事柄についての評価を求められるのは残念である。
- ・各評価項目について、それぞれ自己評価をしているが、それがどの程度の水準にあるのか評価が難しい。例えば、学生の就職率ひとつとっても、それが他大学と比べてどうなのかが分からない為、評価に苦勞する。各項目ごとに相対評価が可能なベンチマークとなる数字が欲しい。

- 大学の役割は、①教育による人材輩出、②研究による知識の開発・蓄積、③地域との連携による社会貢献が3大柱となるが、この3つのバランスをどうするかが、大学の特色にもつながる。今後は、①の機能は当然として、②、③の機能に対する期待はより高まっている。
- 大学も個性を求められる時代になった。国立大学のひとつとしての静岡大学ではなく、明確なアイデンティティの確立が必要。総合知の獲得を目指す自由な知的活動が展開される知の共同体という理念を更に浸透させることが求められる。
- ミッションの再定義を待つまでもなく、大学の特徴や戦略が、今後強く求められる。地方国立大学の場合、地域に根差しながら教育研究活動をどう展開していくかが問われることになるであろう。静岡大学人文社会科学部は、多くの活動を行っており、基盤は十分に有している。今後は、日本最大の人文社会系の総合学部としての特色を活かした、独自の活動が多く展開されることを願いたい。
- 静岡大学及び同大学院が、各基準項目を始めとする教育全般について、真摯且つ精力的に取り組んでいることを強く感じることができた。基準項目に対する自己評価報告書の出来も秀逸であると思料する。本書における本職のコメントは、静岡県を中心大学として、さらに高度なものを目指していただきたいとの県民の期待を受けてのものであり、決して、マイナス評価の観点からのものではない。どの組織にも妥当することであるが、外部からの評価や指摘を真摯に聞くことが大事であるし、時には、大学経営、大学教育の本体について、優れた非教員である一般人あるいは民間会社の智恵と力を借りることも、極めて重要なことであると思料する。時代は、ボーダレスの時代に入っているし、社会一般の能力も非常に高くなっている。
- 自己評価報告書は、簡潔かつ適切にまとめられている。問題は、そこで謳われていることが複数の専門領域を超えて融合する形で実施されているかどうかであろう。人文社会科学という領域横断的なコンセプトの下、実際に教員と学生が領域を横断する形でどのように活動しているかが成果を判断するための焦点になると思われる。現時点では、活動は、依然として、従来の縦割り型の要素が多いという印象を受けた。今後、新しいコンセプトの下、より魅力ある領域横断的な教育研究活動が展開することを期待したい。
- 何事にも縦割り状況の日本社会にあって、総合知、リベラルアーツ教育の大切さが問われて久しい。そんな意味で地域社会文化研究ネットワークセンター、アジア研究センター、また、学科を横断する研究プロジェクトが活発になることが、本学部の教育目的を実効力あるものとするのではないか。また、特に臨床心理士、教師、学芸員、そして高度職業人を輩出するこれからの教育に必要なものは表現力、想像力、創造力、そしてコミュニケーション能力を育むこと。そのためには芸術文化に触れさせることは必須と思う。大都会のように多彩な芸術文化に触れられる環境なら別だが、ほとんどそんなチャンスの少ない静岡にあっては特に積極的働きかけが大切と思われる。
- 大学運営費削減、定員削減、教育行政活動の激増という困難な状況下で、言語文化学科

は多くの基準において十分に達成している。その一方で、大学院教育内容・方法、国際化においてなおも課題を残している。特に後者に関しては、地道な地域貢献活動を通じて県民にご理解頂き、広範な県民に留学生支援のためのボランティア・寄附活動に参加していただくことが必要であろう。静大の国際化は、静岡県の多様な国際化を促進することであろう。

- ・ 自己評価報告書については、よく出来ていると思う。但し、全般的に自己評価の内容が「〇〇を行った、実施した」など、アウトプットの記述が多く、アウトカムとなる、それによってどのような成果が上がったか、あるいはどのような効果をもたらしたのかというデータや報告が少なかったような感じがする。
- ・ 県内最大規模の文科系総合学部であり、今後も地域への人材供給という面で期待が大きい。先に発表された自民党の教育改革案では、「三本の矢」として、受験と卒業に英語試験を課すなど英語教育の抜本改革、文系入試に理数教科を必須にさせるなど、よりグローバルな視野にたった国際的人材の養成をうたっている。したがって、早急に即応性のある外国語教育の体制強化を図る必要があると考える。
- ・ 貴大学の売りであるフィールドワーク教育、インターンシップ制度に重点をおくことは、静岡に立地する国立大学として必須である。イギリスのワークプレースメント制度のような、より長期間の企業実習を考えると、この分野で、より一層他大学との差別化を図ってほしい。
- ・ 委員会でも述べたが、人文社会科学部の調査票によれば、貴学部はほどほどの成果を収めているのだが、これといった特徴を打ち出していない、というのが最大の特徴になっているような印象を受ける。最初の議論に戻るが、貴学部は何を教育目標の中で特色として重点化しようとしているのかを明確に外部に対して表明し、それに対して、質的量的改善を図っていくのが重要だと思う。この点のコンセンサスをもう一度学部全体で構築し、それに向かって、PDCAサイクルを廻していくことにより、改革の成果を得ることが出来るのではないだろうか。

Ⅲ 外部評価を受けて

総合知の特色を生かし、地域と世界に貢献する学部・研究科に

人文社会科学部・人文社会科学研究科では、平成 24(2012)年度に平成 19(2007)年度から 23(2011)年度までの 5 年間の教育・研究・社会など諸活動の実績をおもな対象として「自己点検評価報告書」を作成した。この評価書と関連する諸資料を各領域における県内外の専門家 9 名の外部評価委員に送付し、その査読をうけて、平成 25(2013)年 3 月に外部評価委員会を開催した。委員会の席上では、外部評価委員の方々から、これまでの学部・研究科の活動に対する評価と今後の改善にむけた方向性について、貴重なご助言をいただいた。これらのご助言を学部・研究科として真摯に受けとめ、今後どのように改善を図っていくか、あるいはさらに伸ばしていくか、検討し、今後の中期計画や年次計画に反映させていく所存であるが、とりわけ下記の項目について早急かつ具体的な対応を実施していきたい。

〔教育〕

(1)「総合知」獲得カリキュラムの発展と検証プロセスの構築

文科系総合学部として「総合知」の獲得を目的とする基本方針についてはおおむね高い評価をいただけたが、その達成を四年一貫の学士課程としてどのようにカリキュラムとして実現し、グローバル化・複雑化する環境変化に対応して社会が求める人材を輩出できているのか、その結果に対する評価のしくみを構築し動かしていくことが求められた。現在は、従来、4 学科固有の専門性を高めることを重視するカリキュラム体系であったものを、総合学部としての強みを生かして「総合知」を獲得するためのカリキュラムへと移行しつつある過渡期にある。今後、「総合知」の獲得をより確実なものにすべく科目配置、学科間の履修促進等を一層図るとともに、PDCA サイクルとして、カリキュラムの実践とその効果の検証を組織的に継続する仕組みを作る。

(2)国際化に対応した外国語（特に英語）能力獲得の具体化

国際化に対応した英語教育の改善についての指摘が多く委員からなされた。語学力の育成は、学部・研究科の専門教育だけではなく、全学共通教育（いわゆる「教養科目」）にも大きく関係することであるので、全学共通教育による語学教育と学部における専門教育の語学（語学教育、語学利用）をシームレスにつなぎ、学年階梯にしたがって着実に語学力が育成されるようなカリキュラムを構築する。具体的には、外国人教員などネイティブスピーカーによる専門講義の開講、私費による短期語学留学などの単位化などを進める。

(3)フィールドワークなど体験型教育の一層の充実

地域連携学生参加型フィールドワークなど現場から学ぶ“臨床型”思考を重視する教育を通じて課題発見・問題解決する能力を育成するとともに、社会から要請が高い「コミュニケーション能力」、「チームワーク」などの能力開発をさらに進める。

[組織]

「総合知」やダイバーシティ確保の観点からも女性教員・外国人教員の比率をさらに向上させるべきとの指摘がなされた。従来も、教員採用時において同程度の業績・能力であると評価された場合に女性を優先採用するなどの措置がとられてきたが、具体的な数的目標と方策を決めて、実行する。

[入試]

アドミッション・ポリシーに沿った入学者が確保できているのか、また、その入学生がその後、期待する教育効果を獲得できているのか定期的に検証する仕組みを構築する。

[国際交流]

グローバル化に対応した国際交流を一層推進する。具体的には、部局間協定校を増やすとともに留学生を積極的に受け入れ、また本学から送り出すための交換留学制度の拡充と教育研究環境を整備する。そのうえで、海外の大学・研究機関との連携による国際化教育プログラムを構築し、海外におけるインターンシップの実現と単位化、ダブル・ディグリー制の導入などを進めていく。

今回、上記以外にも教育、研究、国際交流、地域連携、学部運営など学部・研究科の全般にわたり、大学当事者ではなかなか気づくことができない課題をご指摘いただくと同時に、今後の改善と発展につながるさまざまなご提言・ご示唆をいただいた。今後の改善・改革にぜひ生かしていきたい。

法人化以降、大学は法人としての評価を受けることになったが、それにともない各部局においても評価に関わる作業が増え、今回の外部評価に関わる一連の作業においても、多くの教職員に過重な作業負担をお願いせざるを得なかった。一連の作業にご尽力いただいた関係各位へ深謝するとともに、作業改善の必要もまた痛感する。評価活動のルーチン化にしたがい、さまざまな諸活動の記録化、データや資料の電子化（保存）など評価に関わる資料蓄積と整備を日頃から行い、作業の効率化をすすめて評価に関わる作業負担を軽減しなければならない。

最後に、外部評価委員の皆様には、大変ご多忙な折にもかかわらず、短い時間に膨大な「評価書」と諸資料をご精読いただき、また、適切な評価と貴重なご意見を頂戴したことに、あらためて心から御礼申し上げます。今後とも、本学・本学部発展のためにご指導、ご鞭撻いただければ幸いです。

平成 25(2013)年 7 月

静岡大学人文社会科学部評価委員会

IV 外部評価資料

【配布資料】

- ・ 国立大学法人 静岡大学 大学概要 2012
- ・ 静岡大学広報誌「SUCCESS」2012 秋号 Vol. 8
- ・ 静岡大学人文社会科学部 2013 年 学部案内
- ・ 静岡大学人文社会科学研究科 2013 研究科案内
- ・ 静岡大学人文社会科学部 リーフレット

【席上資料】

- ・ 平成 24 年度自己評価報告書
- ・ 学生等評価 アンケート調査報告書
- ・ 静岡大学人文学部学生発表会 -しずおかの“学び”の場- 第 9 回 (平成 23 年度)
- ・ 静岡大学人文学部『FD 実施委員会報告書』
(平成 20 年度 - 21 年度) (平成 22 年度 - 23 年度)
- ・ インターンシップ 参加者レポート集 (平成 23 年度)
- ・ 静岡大学文理・人文学部同窓会 寄附講座講演集
『現代社会の変容とキャリア形成』 (平成 23 年度)
- ・ 修士論文要旨集 (平成 23 年度)
- ・ 履修の手引き ガイドブック 2012
- ・ 静岡大学部アジア研究センター 第 7 号 (2012 年 3 月)
- ・ 静岡大学地域社会文化研究ネットワークセンター
 - 1) 地域研究
 - 2) みんなの大学 (2012 年 3 月 No.14、特別号)
- ・ 静岡大学人文学部 防災研究会報告書 (2012 年 3 月)